

平成24年（2012年）12月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成24年12月7日（金）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成24年12月17日（月）

応招議員

1番	奥村 仁	2番	東 貴雄
3番	樋口泰生	4番	太田哲生
5番	瀧本 攻	6番	入江康仁
7番	家崎仁行	8番	玉津 充
9番	奥村武生	11番	東 清剛
12番	松永征也	13番	平野隆久
14番	中津畑正量	15番	川端龍雄
16番	平野倅規	17番	中本 衛
18番	北村博司		

不応招議員

10番 東 篤布

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	山岡 哲也
会計管理者	平谷 卓也	総 務 課 長	中場 幹
財 政 課 長	堀 秀俊	危機管理課長	五味 啓
企 画 課 長	脇 博彦	税 務 課 長	尾上公敏
住 民 課 長	工門利弘	福祉保健課長	大谷 眞吾
環境管理課長	井谷 哲	農林水産課長	武岡 芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建 設 課 長	上村 康二
水道課長補佐	上ノ坊健二	紀伊長島総合支所長	世古 雅則
教育委員長	大和 秀昭	教 育 長	安部 正美
学校教育課長	玉津 武幸	生涯学習課長	松島 保秀

職務の為出席者

議会事務局長	谷 吉希	書	記	脇 俊明
書 記	上野隆志	書	記	玉本真也

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

12番 松永 征也	13番 平野 隆久
-----------	-----------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

**北村博司議長**

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は17名であり、定足数に達しております。

10番 東篤布君から所用のため、欠席との連絡を受けておりますので、ご報告を申し上げます。

---

**北村博司議長**

それでは、定刻に達しましたので、本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承をお願い申し上げます。

---

**日程第 1**

**北村博司議長**

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

12番 松永 征也君

13番 平野 隆久君

のご兩名を指名いたします。

---

**日程第 2**

**北村博司議長**

次に、日程第2 行政報告について、町長から申し出がありましたので、許可することといたします。

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

皆さん、おはようございます。

1件、行政報告をさせていただきます。

紀北町立紀北中学校改築事業にかかる平成24年「行ウ」第9号 公金支出差止等請求事件におきまして、平成24年12月10日付けで、原告から訴えの変更申立書が提出されましたので、ご報告をさせていただきます。

その内容は、紀北中学校改築事業の工事請負費の各支出命令、並びに同命令に基づく支出行為は違法であることを確認することを、予備的請求として追加するものでございます。このため、従前の請求の趣旨である「被告は尾上壽一に対し、金9億5,000万円を支払うよう請求せよ」が、主位的請求となります。

なお、12月13日の第2回口頭弁論において、裁判長から原告に対し、予備的請求の住民訴訟における根拠について質問がありまして、平成25年1月10日までに回答することとなりました。町といたしましては、その内容を踏まえ、弁護士と十分協議を行って、対応していきたいと考えております。

次回、第3回口頭弁論につきましては、平成25年3月14日木曜日、午後1時30分から、津地方裁判所で開催されますので、ご報告を申し上げます。

なお、第2回口頭弁論における町側の準備書面につきましては、議員の皆様の棚にお配りさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、ご報告を申し上げまして、本日の定例会にあたっての報告とさせていただきます。以上です。

---

### **日程第3**

#### **北村博司議長**

次に、日程第3 一般質問を行います。

本日の質問者は、4人であります。

運営につきましては、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間が残り5分になりましたら、議会事務局長の机の前に黄色のカードを立て、質問者に対し周知することになります。

質問の方法につきましては、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。

最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

それでは、12番 松永征也君の発言を許可します。

松永征也君。

## 12番 松永征也議員

皆さん、おはようございます。

12番 松永征也、一般質問を行います。

質問は、福祉の充実したまちづくりについてと、国民健康保険事業のきめ細かな運営について、町長のご所見をお伺いいたします。

質問は、1項目ずつ行いたいと思います。

それでは、まず福祉の充実したまちづくりについて、お聞きをいたします。

我が国は、人生80年時代を迎えておりまして、今、世界一の長寿国となっております。誠に嬉しい限りでございます。しかしながら、この長くなった人生を、健康で、しかも安心して長年住み慣れた地域で、いつまでも生活を送ることのできるような、福祉の充実したまちづくりは、本町の喫緊の重要課題であると考えます。

さて、本町は人口の高齢化が急速に進んでおります。平成22年に実施いたしました国勢調査による高齢化の状況であります。本町の高齢化率は36.6%であります。そして一人暮らしの高齢者は1,334人おられます。また、高齢者夫婦だけの所帯が1,487所帯といった状況であります。実に3所帯に1所帯以上が高齢者だけの世帯といった状況であります。しかも、この傾向は年々増大しているのが現状でございます。

またさらに、本町には身体障がい者の方が1,270人ほどおられます。このような方々の多くは日々不自由を抱えながら、寂しい思いで地域において孤独に暮らしておられるのが、実情であり、支え合いのある福祉の充実したまちづくりを、強く望んでおられるのであります。

さて、このような福祉の充実したまちの姿とは、申すまでもなく、地域での支え合いのあるまちであって、しかも疾病や介護に対し予防を重視したまちであり、そして増え続ける交

通弱者に対して通院や買い物など、生活の足が確保されているといったことが、最も必要なことではないかと考えますので、次のことについてお聞きをいたします。

まず、1つには、地域福祉の推進について、地域での支え合いの推進をどのようにお考えか。2つ目に、高齢者の福祉対策について、地域支援事業の充実と、いこかバスの試行結果、及び今後の拡大計画をどのようにお考えか。3つ目に、障がい者の福祉対策について、来年4月から施行されます障害者総合支援法への対応について。以上のことについて、町長のご所見をお伺いいたします。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

松永議員のご質問にお答えいたします。いろいろとご質問いただいたんで、もし飛んだらですね、またあとからご指摘ください。まず、地域での支え合いということはですね、議員おっしゃるとおり、本当に住み慣れた地域で、やはり皆で支え合いをしながら、生きていかなければいけないと思っております。そういうことでございますので、高齢者福祉に関しましてはですね、介護保険制度等につきましては住宅施設サービス、これら欠かすことのできない制度でありますし、当地方におきましてはですね、在宅とか施設サービスも充実してきているのではないかと考えております。

また、在宅で生活されている一人暮らしで、少しお体の状態が思わしくない高齢者の方々には、介護保険サービスだけではなくですね、配食サービスや緊急通報装置の設置、救急医療情報キットの配布などを通してですね、住み慣れた地域で安心して生活していただくための事業を行っているところでございます。また、見守り活動にも役立てさせていただいております。また、ふれあいサロン等も行っておりますし、いろいろ地域、ボランティアの皆さんとですね、それから公的な社会福祉協議会、そういったものとも連携を図りながら、進めていくべきことだと思っております。

地域支援事業の充実につきましてはですね、この事業につきましては高齢者が介護状態に陥ることなく、健康に生活できるよう支援するための事業でございまして、広域連合の受託事業収入を財源に充てて実施しているところでございます。具体的には、一次予防事業対象者向け介護予防事業といたしまして、9項目の取り組み、二次予防事業対象者向け介護予防事業として3項目の取り組み、そして任意事業として6項目の取り組みを行っているところでございます。

また、これらの事業は、社会福祉協議会や民間の介護サービス事業所への委託や、地域包括支援センターと連携を行ってありまして、自宅で暮らす高齢者が健康で自立した生活ができるよう支援するための事業を展開しているところでございます。

いこかバスにつきましてははですね、平成23年度には9カ月の運行を行いました。行き帰り合わせて延べ利用者数は1,494人、1日当たりの平均利用者9.5人でございます。この結果を検証するとともに、利用者の声を反映いたしまして、本年7月に改正を実施しまして、利用者からは好評を得ているところでございます。今後におきましても、持続可能な運行を目指して取り組んでまいりたいと、そのように思っております。運行区間の拡大につきましては、馬瀬から船津までの地域のニーズ調査を行いました。この結果、移動手段を持たない方は存在するものの、地域内に診療所、商店があったり、また商店がない地域には、食料品の移動販売車や鮮魚の行商が定期的に巡回をしたりしていることなどから、聞き取りにおきましては、バスを利用される方は少ないのではないかとのことではございましたが、今後もですね、地域のニーズの把握等に努めて、それらの意見を反映していきたいと、そのように思っております。

障害者総合支援法のご質問ですが、これまでの障害者自立支援法が改正されまして、平成25年4月から障害者総合支援法が施行されております。この障害者総合支援法では、身体、精神、知的障がい者の方々のほか、新たに難病の方々にも障害福祉サービスが提供されます。ただ、障害程度区分の認定などは来年にならないと厚生労働省から示されないなど、実施に向けての対応が不透明なところが多々ございます。三重県や尾鷲保健福祉事務所のご協力やご指導を得ながらですね、利用者が安心して暮らせる環境づくりに、少しでも支援できるように努力してまいる所存でございますが、何分にもですね、昨日の選挙で政権のほうも変わりましたので、不透明な部分がございますので、これらも含めてですね、検討していきたいと、そのように思っております。

#### 北村博司議長

松永征也君。

#### 12番 松永征也議員

町長も実感されておられると思いますけども、本町はですね、高齢化が急速に進んでおります。さらにですね、この先、まだ3年先、5年先はですね、今よりもさらに高齢化が進んでいくものと思います。これらに対処していくためにはですね、どうしても地域での支え合いを推進していくということが必要であると思っております。このようなことはですね、定

着までにはかなりの時間を要するものでございます。行政は基盤整備をね、行うことが役割であると思うんですね。これまでも再三申し上げて、意見を出してまいりましたが、社会福祉法に基づく地域福祉計画ですね、これをですね、やっぱり社協と、それから住民の参加とによってですね、策定していくということがですね、まず出発点ではないんかと思うんですが、このことについてお聞きをいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員、おっしゃることはですね、よくわかります。それと前回のですね、ご質問でも地域福祉計画は策定していくという方向でやっております。そういう中、法的整備が必要とされている、それぞれの福祉サービス等の計画ですね、そういったものにつきましてもですね、ちょうど3年ごとの改正がまいりますんで、それらの整合性も含めてですね、前向きに取り組んでいきたいと思っておりますし、やはり福祉、こういった高齢者等につきましてはですね、地域での、議員おっしゃるように支え合いが本当に大事なんではないかと思っておりますので、それは前向きに取り組んでいきたいと、そのように思います。

**北村博司議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

地域福祉計画について、前向きに取り組むということでございます。福祉制度のね、狭間にある方がね、大変増えてきておると思うんです。例えば介護保険に認定される前の方ですね、介護保険から漏れておられる方とかね。そういうふうなことからですね、簡易な手立てを必要とされる方が、大変増えてきておると思うんです。それに災害も心配されるわけなんですけど、災害時の要援護者対策ですね。このようなことから、今後ますますね、地域での共助、共助にですね、お願いしなければならないことが多いと、増えてくると思っております。先ほど町長のご答弁ではですね、高齢者保健福祉計画とか、また障害者福祉計画とか、そのような法律に基づいた計画の策定を優先のようなことなんですけど、それは当然のことなんですけど、そういう計画は縦割りであってね、やっぱり共通したですね、横断的な計画、これは地域福祉計画になると思うんで、是非、前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

次にですね、地域支援事業の充実につきましてなんですけども、この事業は介護保険法に基づいた事業でございますが、目的としてはですね、介護保険の安定を図ることを目的とし

てですね、高齢者が認知症ですとか、また、要介護状態にならないように予防をしていく事業であって、私は最も重要な事業ではないかと思っております。しかしね、これまでを見ますとですね、毎年のように多額な予算を残している状況にあるわけなんでね、もっともつとですね、本腰を入れて取り組んでいただきたいと思うわけなんですけども、いかがでしょうか。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

もうこれもね、松永議員はもう福祉のプロのような方ですので、おっしゃるとおりでございます。そういった意味から、私どももですね、やっぱり元気でいてもらってどれだけという世界だと思います。そういう意味でも、一地域の元気ということですね、大きなテーマを、3つの大きなテーマをさせていただいております。そういう中で、健康寿命5歳延長、これさせていただいております。健康寿命というところがですね、大変大事だと思うんです。そういう意味では、やっぱりおっしゃるように、その地域支援事業、これらをしっかりとやることによって、地域の皆様がいつまでも元気で、それ以上進まないという、それぞれの体の症状ございますので、それを進んでいかないような状況にしてです、少しでも元気で暮らしやすくやっていくことが、我々の仕事だと思っておりますので、議員おっしゃるように、この部分につきましてはですね、今後、もう後期基本計画でも大きくそういうテーマにさせていただいておりますので、頑張っていきたいと思っております。

#### 北村博司議長

松永征也君。

#### 12番 松永征也議員

地域支援事業であります、介護保険事業の安定とともに、介護保険料の軽減にもですね、つながる、唯一の事業であると思っております。予防事業を十分やることによってですね、介護保険料を上げなくても済むということにもつながると思っておりますし、保険料についてはですね、質疑のときにもちょっと状況として申し上げましたが、この管内は大変高い状況にあります。県下でもですね、高いほうから7番目でございます。また、全国平均よりもですね、かなり高い額となっております。このような介護保険料を安定させる、この地域支援事業はですね、唯一の事業でもありますので、大事な事業でございます。二次予防事業対象者ですね、現在、何人ほどおられるのか、お聞きをいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

福祉課長より答弁いたさせます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

大谷福祉課長。

**大谷眞吾福祉保健課長**

しばらくお待ちください。

お答えします。二次予防事業対象者なんですけど、23年度で 1,931名でございます。24年度に関しましては、まだ集計中ですので出ておりません。以上でございます。

**北村博司議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

1,931名はちょっといかがでしょうか。国の基準でいきますと、高齢者人口のですね、5%を見込んでおるわけですね。5%と言いますと、うちは大体 7,000人ほど高齢者がおみえなんですけど、350人程度となるわけですね。二次予防事業が大変大事な事業であると思うんですが、まず、把握からですね、始めていかないことには話にならんわけなんで、ちょっとその数字は私はいかがなもんかと思えます。また、調べておいてください。

**北村博司議長**

今、答弁求めるんですか。その数字のことは。

**12番 松永征也議員**

いいです。

次にですね、いこかバスの運行なんですけどもね、高齢化によってバスの停留所まで行けない方がね、どんどん増えておられると思います。現在、町内一部の地区で試行が運行されております。試行も2年目に入っておるわけですね。先日は船津から馬瀬までの人数調査も聞き取りで行ったということなんですけども、他の地区からもですね、待ち望んでおられる方が多いと思います。町長のですね、この4月の施政方針を見ましても拡大を図るということも言われておりますし、夏に開かれました行政報告会においてもですね、上里地区ではで

すね、切実な要望が出たと思います。町長は前向きなご答弁をされておりましたが、行政の公平性とね、といったことも重要でございますので、1日も早い本格運行、ひとつ今後です  
ね、取り組んでいただきたいと思いますが、もう一度ご答弁をお願いします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員、本当に地域にお住まいで、十分お話も聞いていただいておりますと思うんですが、大変、このいこかバスですね、運行難しい課題もたくさんございます。そういった中で、上里等につきましてもですね、診療所等第一病院もございます。そういった問題、またあとですね、民間の方のいろいろ買い物に対する考え方、努力もされている部分もございます。ですから、いこかバスばかりではなしにですね、今、ほかにも何かできないのかなというようなことも含めて考えております。しかし、大変難しいのが現状でございますが、これは前も答弁させていただいたようにですね、前向きにいろいろな角度から考えていきたいと、そのように思っております。

**北村博司議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

確かに、その地域に合った方法でね、デマンド方式とかですね、福祉タクシーですか、そのような方法もあろうかと思うんで、町内何というのか、組み合わせた方法でね、検討していったらいかがなもんかと思っております。

それからですね、障がい者の総合支援法への対応についてなんですけども、この法律はあれですね、障害者自立支援法が廃止されて、新たに障害者総合支援法を制定して、来年の4月1日から施行するということなんですけども、変わる主なところといたしましてはですね、難病患者の方もこの法律の対象になるということになっておりますけども、したがってですね、今後は難病の方についてもですね、ヘルパー派遣とかショートステイ、あるいは日常生活用具の給付とかね、そのような生活支援事業が行われることになろうかと思うんですが、実施にあたってはね、難病患者に関しては保健所が窓口になっておるとは思うんですが、そのようなことからですね、保健所から情報をいただくとか、そのような連携が必要になろうかと思うんです。対象者ですね、何人ぐらいを見込んでおられますか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

福祉課長より答弁いただきます。

**北村博司議長**

大谷福祉保健課長。

**大谷眞吾福祉保健課長**

該当者なんですけども、これから調査することになります。というのは、障がい者の範囲の見直しの中で、難病患者等の範囲はですね、来年1月下旬に公布予定の政令の中で範囲が決定されます。その中で、決まったあとにですね、保健所さんのほうから難病データ、特定疾患 130の特定疾患がございます。その患者さんと、それから身体障がい者、11月末で1,099名の方がおられますけども、どんだけ今、認定されているのか、それとも難病の方がまだ何にもサービス受けてないのか、そのすり合わせはまだこれからなんですけども、1月下旬の政令を待っております。

それから、障害程度区分の調査、認定につきましては、来年3月を目途に行うということになっております。駆け込みですけども、一生懸命させていただきます。

それから、障害程度区分の認定なんですけども、現行の調査項目は、判定方式は今の方式で行うと、区分認定ソフトの改修は必要ないという通知がきておりますけども、法改正ということで、多少の電算改修は必要かと思えます。以上でございます。

**北村博司議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

実施にあたってはね、遺漏のないよう円滑な実施を、ひとつ是非お願いしたいと思えます。

それでは、次の国民健康保険事業のきめ細かな運営についてをお聞きいたします。国民健康保険事業は、国民の医療を受ける機会を平等に保障する国民皆保険制度の中核をなすものであります。したがって、町民の医療の確保に重要な役割を果たしているところでございます。それだけにですね、高齢化が急速に進む中でありますので、町民から頼りにされる、信頼されるようなきめ細かなですね、国保の運営が求められているところでありますので、次のことについてお聞きをいたします。

1つにはですね、被保険者資格証明書及び短期被保険者証の交付状況について。2つ目

に、高額療養費限度額適用認定制度の利用状況について。3つ目に、特定健康診査及び特定保健指導の実施状況について。4つ目に、国民健康事業の広域化は、現在どのように進められておられるか、その見通し等について。以上のことについて町長のご所見をお伺いいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

国民健康保険事業についてお答えをさせていただきます。まずはですね、国民健康保険被保険者資格証明書及び短期被保険者証の交付状況ということでございますね。資格証明書につきましては19世帯、短期被保険者証につきましては311世帯に交付をいたしているところでございます。国民健康保険料の徴収に関しましては納付相談を基本としておりまして、資格証明書につきましては、どうしても相談に応じていただけない場合に、交付をしているところでございます。今後も保険料を滞納されている方と連絡を密にし、生活状態をお伺いしながら、無理のない納付についての相談をしてみたいと、そのように思っております。

次に、高額医療費につきましては、本年4月から外来につきましても現物給付、入院につきましましては平成19年4月からになりましたことから、事前に限度額適用認定書を提示すれば、以前のように一時的に立て替えて支払っていただくこともなくなりましたので、被保険者の皆様には大変便利になったものと思っております。しかしながら、高額医療費はその方の年齢や生活の所得状況により限度額が異なることから、高額医療費の対象になった際には、限度額適用認定証を医療機関の窓口で提示する必要があると、役場で交付させていただいておりますが、有効期限につきましては8月から翌年7月の1年間となっております。昨年で申し上げますと、年間354件ほどの限度額適用認定証を発行いたしております。

次は、特定健診ですね。以前もお話させていただいたように、平成22年度特定健診受診率県下最下位、1人当たりの医療費においても県下ワーストワンとなったことを強く受け止めまして、平成24年度医療費適正化強化年と位置づけまして、受診料1,000円を無料にするとともに、受診勧告通知の発送、日曜健診の実施、本庁及び総合支所への懸垂幕の設置など、新たな取り組みを実施してまいりました。先月末をもって受診期間は終了いたしました。が、本年度の受診率におきましては、翌年度に速報値が出る予定となっておりますところでございます。

また、特定健診に基づく特定保健指導につきましては、平成23年度におきましては特定更

新者の受診率は22.4%で、受診者数は939名、そのうちで特定保健指導対象者数は99名、実施者数30名となっております。実施率30.3%となっております。特定健診調査及び特定保健指導につきましては、被保険者の皆様の健康を維持するうえで、大変重要なものと認識しておりまして、双方の率の向上に努めてまいりたいと、そのように思っております。

それと、国保の広域化につきましてですね、厚生労働省におきましても、国民健康保険の都道府県単位化は必然なものと考えているところをごさいます。都道府県の理解を得ながら、一步一步確実に進めていきたいといたしております。国保制度の医療費適正化と保険運営の広域化を促進するために、平成24年度から国の医療給付費負担金のうち、2%を都道府県の財政調整交付金に移行しているところをごさいます。

これを受けまして三重県におきましても、事業運営や財政運営の広域化を進めるべく、三重県市町国保広域化等連携会議におきまして、その内容の協議を行っておりまして、着実に進行しているところをごさいます。しかしながら、後期高齢者医療制度のあり方について、今後、社会保障制度改革国民会議におきまして、高齢者医療制度の廃止を求めて議論していくこととなっており、それらの方向性を注視しながら、検討していくこととなっております。紀北町といたしましても、国民健康保険事業の安定化運営のためには、広域化が不可欠であると考えておりますので、今後も情報の収集に努めてまいりたいと、そのように思っております。

#### 北村博司議長

松永征也君。

#### 12番 松永征也議員

国保につきましてはですね、高齢化が進んでおりますので、利用しやすいね、きめ細かな運営に努めていただきたいという趣旨で、ご質問をいたしますが、被保険者資格証明書の発行や短期保険者証の発行ですね、19件と310件ですか、ということなんですけども、このようなことはね、被保険者間の負担の公平を図るという観点からですね、法律に基づいてこのような措置をとっておりますのでね、このことについては止むを得ないことだと思うんですが、しかし、できるだけ早くですね、このようなことの解消のために努めていただきたいと思うんです。個別訪問とか納付相談ですね、それなんかはできる限り行っていただいてですね、滞納者との接触ですかね、接触を図るようにしていただきたいと思います。ご答弁でもありましたが、このようなことはどのように実施されておられるか、お聞きをいたします。

#### 北村博司議長

尾上町長。

**尾上壽一町長**

事務的な手続きですので、また、福祉課長のほうから答弁させていただきます。

**北村博司議長**

住民課長では、ちょっと訂正してください。

**尾上壽一町長**

訂正いたします。住民課長のほうからご説明させていただきます。

**北村博司議長**

工門住民課長。

**工門利弘住民課長**

失礼いたします。徴収につきましては、先ほど町長が申し上げたとおりなんですけども、確かにですね、厚生労働省の国保収納率向上アドバイザーという方がおまして、小金丸良先生という方の講演もお聞きいたしました。その中でもですね、やはり国保は税と違ってですね、滞納処分とか、それが第一義ではないという、ご説明がございまして、確かに松永議員がおっしゃるようになりますね、そういったところがございます。もちろん紀北町におきましてもですね、町長から申し上げたとおり、納付相談をしていくということを第一と考えておまして、もちろん訪問もしておりますし、その方に応じたですね、納付ができるように、その都度相談しているところでもございまして、資格証明書の発行ということもあるんですけども、どうしてもご相談に応じただけでないとか、そういった止むを得ない場合だけでございまして、松永議員がおっしゃったようになりますね、あくまでも納付の今後の相談をさせていただくというのを第一としてやっておりますので、その点、ご理解お願いいたします。以上です。

**北村博司議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

是非、早期のね、解消のために努力をしていただきたいと思います。

それではですね、高額療養費の限度額適用認定制度の利用状況についてなんですが、医療費のですね、現物給付化が最近進んでおると思っています。このようなことはですね、その一環ではないんかと思っておりますけども、手術等を要するような場合ですね、医療費はかなり高い額になってしまうことからですね、この制度は大変助かる制度ではないんかと思ってお

ります。この制度の利用につきましてはですね、先ほど 324件ですか、ということなんですけど、去年はですね。この数字は割合にするとどの程度なんですか。高額療養費の対象ですね、対象件数との割合ですね。その辺をお聞きしたいと思います。

**北村博司議長**

工門住民課長。

**工門利弘住民課長**

先ほどの町長が申し上げた限度額認定者の件数 354件でございます。そこだけは訂正お願いいたします。それでですね、限度額認定書というのはですね、先ほど町長申しあげましたとおり、8月から翌年の7月までの期間がございまして、例えば、その方、1回ですね、その期間のうちに1回発行しますと、それを翌年の7月まで使えることとなりますので、その都度高額に該当するごとに来ていただくということはございません。来ていただいても年に1回ということとなりますので、そういった中での 354件ですので、高額医療費の受給者の件数よりはかなり少ないということになりまして、そういう制度でございますので、この件数自体はですね、そういった年間1回発行するもので 354件というふうに解釈していただきたいと思えます。以上です。

**北村博司議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

結構な制度だと思うのでね、普及にひとつ、PRにね、努めていただきたいと思えます。それから今年の4月からですね、外来診療にもね、この制度が導入されたと思うんですが、周知はどのようにされておられるのかですね、お聞きをいたします。

**北村博司議長**

工門住民課長。

**工門利弘住民課長**

外来がですね、その入院に続いてですね、今年4月から外来も高額医療費の、現物給付の対象になったということで、保険者としてでもですね、こちらのほうとしても喜んでおります。それでですね、それに合わせまして、例えば医療機関にこういうポスターを貼ったりですね、それから広報きほくの3月号にも1ページを使ってですね、周知に努めております。そして、また後期高齢者についてもですね、同時にそういうふうになりましたので、これにつきましては順調に周知できたものというふうに考えております。以上でございます。

**北村博司議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

この適用認定を受けるためにはですね、役場のほうへ認定申請にね、来なければならないと思うんですが、高齢化が進んでおりますのでね、役場へ出向くことも不可能な、できない方も多いと思うんですがね、そのような場合はどのように対応されるのかですね、お聞きをいたします。

**北村博司議長**

工門住民課長。

**工門利弘住民課長**

確かにですね、一人暮らしの方等がですね、急に入院したりしたときにはですね、当然、役場のほうには来られませんので、ご親戚の方とかですね、連絡、ご相談のお電話等があればですね、応じておりますし、もし、誰も来れないということであれば、医療機関のほうにお願いして、医療機関宛に送付することも可能でございます。そういった対応をしておりますので、今まで交付できなかったということは1件もございません。その家族の方がみえる場合は家族の方が来ていただいて交付しておりますし、来れない、どうしても来れないという場合は医療機関にお願いしてでもですね、本人さんのもとへ届けるという努力をしております。以上でございます。

**北村博司議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

それから、PRのことなんですけども、広報きほくにもね、是非ひとつ掲載をしていただきたいと、特にこの4月から始まったですね、通院の場合のことなんか、まだ載っていないように思うんですが、いかがですか。

**北村博司議長**

住民課長。

**工門利弘住民課長**

先ほどご答弁させていただいたつもりだったんですが、ちょっと早口でわからなかったかと思います。皆さんへの周知についてはですね、広報きほくの3月号に1ページを割いて、このように載せております。是非、ご確認いただきたいと思いますので、よろしくお願いい

たします。

**北村博司議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

それではですね、次に特定健康診査と特定保健指導についてなんですが、今年ではですね、日曜健診なんかも行われましたしね、かなり意欲的に取り組んでこられたと評価をいたしておりますけども、このような健診を受けることによってですね、自分の健康は自分で守るといふね、健康意識の向上にもつながると思うんです。その動機づけになると思うんで、是非ひとつ今後もですね、積極的に取り組んでいただきたいと思うんですね。それで、そのことによってですね、早期発見と早期治療が行われてですね、長い目で見たらですね、医療費の適正化にもつながると思っております。

ただ、少し水をさすことになろうかと思うんですが、実はですね、今年 1,000円なんですが、自己負担を無料にしましたけども、これは国保会計からの支出となっておりますね。そうしますと、保険料が財源になっていくと思うんですが、そうなりますとですね、保険料の引き上げにもね、つながっていくんじゃないかと懸念をするわけなんですけども、そのようなことからね、こういう町民の健康増進を図るということでもありますから、一般会計から繰り出したらどうかと思うんですが、そのことについてお考えをお聞きしたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

おっしゃることもよくわかるんですけども、国保の方が対象ということですので、国保会計のほうから入れさせていただいております。いろいろそういった部分もですね、この導入をするときに、1,000円の無料化ですね、いろいろ検討させていただいたんですが、いろいろな組合保険とか共済組合の保険に入ってみえる方もございますので、国保対象者ということで、国保のほうからさせていただきたいということがございます。

それと、将来的な値上げっておっしゃった部分もございますけど、先ほど議員おっしゃったように、早期発見、早期治療を行うことによってですね、この医療費の抑制というものが十分図っていけることと思います。ですから、ここの部分の 1,000円の昨日だったですか、前の一般質問のときの金額はですね、1つ重症な方が出られますと、それでこの 1,000円の部分がもうすぐなくなってしまうぐらいの金額がございます。そういった意味からすると、

やっぱり国保被保険者に対しては国保のほうから使わせていただきたいと、そういうことですので、ご理解をお願いしたいなと思います。

**北村博司議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

繰り返しお聞きをするわけなんですけども、この事業についてはね、経緯があるかと思うんです。平成20年からこの特定健康診査に切り替わりましたけど、それ以前はですね、基本健康診査として福祉保健課の保健師の事業のですね、最大の事業でもあったわけなんです。それが仕組みが変わったことによって、保険者でやることになりましたけどね、そのようなことで、その当時はですね、町費でもってきたわけなんです、そういう経緯もあるものですからね、申し上げました。検討もお願いいたしたいと思います。

それから、保険事業の広域化についてなんですけども、現在は市町村が保険者となっておりますわけなんですけど、これをですね、県一本になったとしたら、保険財政の安定化とともにですね、保険料の平準化にもつながるわけですね。それと事務費の節減にもつながると思いますしですね、是非、推進をしていただきたいと思うんですが、現在ですね、このようなことで会議とか、県で。そのような会議は開かれておられるのかどうかね、ちょっとお聞きをいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員、おっしゃるとおりだと思います、この部分につきましても。あとの答弁は、住民課長のほうから答弁させます。

**北村博司議長**

工門住民課長。

**工門利弘住民課長**

先ほどもですね、町長のご答弁にありましたように、三重県市町国保広域化等連携会議というのが、定期的に行われております。そして平成21年度にですね、現在の市町国保のあり方について分析をしまして、低所得者、高齢者の割合が高い。それから財政基盤が不安定なリスクが高い保険者が存在していると。それとかですね、あと赤字保険者が多く存在する。そしてから市町の間でですね、格差がある。そういった問題があるということ进行分析さ

れておりまして、そういった中でですね、県下で、まず市町国保の平準化を図っていくということで、いろいろ財政的なこととかですね、あと収納率の向上とか、そういったものにまず取り組んでいっております。

ただ、広域化の、その県下で統一ということにつきましてはですね、いろいろ後期高齢者医療の動向とか、そういったものも関係してきますので、時期についてはちょっと今のところは、いつからどうなるというのは言えませんが、そういった調整をですね、順調にこの連携会議において行っているというのが現状でございます。以上でございます。

**北村博司議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

時間がきているようでありますので、以上で終わります。

**北村博司議長**

以上で、松永征也君の質問を終わります。

---

**北村博司議長**

ここで、暫時休憩いたします。

10時40分まで休憩します。

(午前 10時 23分)

---

**北村博司議長**

それでは、休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午前 10時 40分)

---

**北村博司議長**

次に、9番 奥村武生君の発言を許可します。

**9番 奥村武生議員**

議長の許可を得ましたので質問をいたします。

浜千鳥リサイクルに係る損害賠償について、裁判費用 6,952万 3,942円もの使った裁判はですね、これは合併してから知ったのですけども、何で始まったのですか、これは。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

どういうこと、この損害賠償じゃなくて、前訴の話ですか。

**北村博司議長**

私語を交わさんといてください。

奥村議員、確認いたしますけれども、損害賠償請求訴訟の前訴を含めてのことですね。前訴を含めて、なぜ始まったのかという質問ですね。

町長、そういうことです。

**尾上壽一町長**

どうもありがとうございます。業者の方がですね、そういう処理施設を建てるといこととですね。それと当町の、旧紀伊長島町の条例との整合性とか、そういった面から始まった裁判でございます。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

一節にはですね、すでに県の許可を得ているので、本人が建てようと思えば建てられたという意見があるやに聞いておりますけども、その辺についての解釈をお願いします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

そういったものはですね、裁判の中で、今までずっとやっておりますので、今ここです、私資料ない中の記憶の中でお答えすると、また、その裁判での主張と整合性がですね、失われると困りますので、差し控えさせていただきます。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

1点でいいんですけども、その水源保護条例に基づいて差し止めたと、私ども、とらえて

よろしいのでしょうか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

いろいろな角度から、これは論点となっております、そういったものを総合的に前訴、それからこの損害賠償請求事件でさせていただいておりますので、先ほどの理由のように、ただ1点とか、そういった部分のですね、単純なものではございませんので、その辺、ご了解いただきたいと思います。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

この訴訟費ですけれども、常識では考えられないような訴訟費なんです。それで平成8年から始まって、平成19年に結審を前訴がしましてですね、その金額が5,235万5,193円、これは、しかしですね、あまりにも高額な費用だと思うんですよ。あなたは途中からこれを引き継いだわけですが、その前の弁護士事務所3箇所ですか、加えて2箇所が加えられて、それを引き継いだという形になるわけですが、こんなですね、5つの事務所に着手金100万円を払ってですね、しかも中間手数料10万円、それで裁判所に来る費用が5万円、これはどうなんですかね。これ着手金100万円を払ったら、私の常識から言えばですね、中間手数料なんてこれ私は要らないと思うし、裁判所に来る費用についてもですね、私自身の裁判の経過から言えば、これは労働法の、岡村先生とって、日本最高の弁護士さん、いましたけども、これ経緯がありますけど、このクラスで5万円なんです。これはあまりにも私は高いと思いますよ。ほかの人からの話でも、人の金だと思って町は今までも、尾上さん自身、個人の責任じゃないわけですが、人の金だと思って使い放題使ってきたのではないかと、あるいはその弁護士事務所の言いなりではないかというふうに私は思うわけですよ。

いろいろな角度から検討してもですね、名古屋の打ち合わせするのに3万円とかですね、これは5つの弁護士事務所頼むこと自体が、私は非常に異常な事態だと思っておるんですよ。裁判そのものは理論闘争ですから、勝つも負けるも清々粛々とやればいいことであってですね、何も喧嘩沙汰でやる必要はないわけです。その辺について、町長のお考えをちょっとお聞きします。引き継いで大変難しいとは思いますが、私は、引き継がれて、5つの

弁護士を頼んだのは前の町長ですから、経緯については私も知らないですけども、そのときに整理というのですか、してほしかったですね。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

弁護士等につきましてはですね、前訴から引き継がれたような方たちでございまして、十分に内容等も知っているということから、現在もお願いしているところでございます。そういった中でですね、裁判費用が高いか安いということなんですけど、正当性をですね、訴えていくために、お力をお借りしなければいけないということで、打ち合わせ等につきましてもですね、短い期間ではなしにですね、結構相当な時間を弁護士の方にとっていただいております。そういった方が遠いところから来ていただいたりするので、金額的にはですね、そんなにべら棒に高いとかいう問題ではないのではないかと、弁護士の相談費用がですね、1時間いくらかというようなことをお聞きいたしますと、こういった形でお願いしているのは、そういう金額ではないかなと、妥当な金額ではないかなと思っております。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

引き継がれたと、町長と私の考え違いますけども、引き継がれたと、引き継いできたと言われましたけども、そうするとですね、前訴で負けてですね、5,235万5,193円も使って、負けたわけですよ。その責任はですね、誰がどんな形でとったんでしょうか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

それぞれが前、結論出たのはですね、前町長のときでございまして。そういう中で、議会でもいろいろ答弁していただいておりますが、町長としては一生懸命頑張ってきたんやという、その当時のですね。町長でしたので、特にこれといった責任をとらなかったのではないかなと思っております。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

私はですね、途中から、合併後議員になったわけでごさいます、海山の区民のその感情も含めて申し上げますと、損害額が決定しましたらですね、当時の長島の理事者、そしてこれにかかった議員が、私は出してもらわないかんといい考えも持っておるんですよ。その辺についていかがですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

まだですね、結審も全く出ておりませんので、申し訳ございませんが、答弁は差し控えさせていただきます。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

かつて、その平成8年だったと思います。と記憶しておるんですけども、浜千鳥リサイクルからですね、40億円の損害賠償の請求が、内容証明で送られたきた経緯があるというふうに聞いているんですけども、町長はその合併後、そういう報告はご存じでしたか。そういう事実があったということにつきましては。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

この40億円という金額はお聞かせいただきました。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

私どもはですね、そんなにこう詳しく、何度も説明を求めたわけですけども、係争中だということで、説明を受けていないわけですけども、その辺でいろいろと詳しいことをお聞きしているわけでごさいます、その辺はちょっと是非、ご了解いただきたいというふうに思います。最高裁に上告してですね、差し戻された、そして差し戻されたということはですね、まず一般常識から言えば、これはもう負けるということを前提にしておるわけですよ。そのときになぜ和解にあらゆる努力をせずね、なぜ再上告をしたのか、この辺について、ちょっと是非お聞きしたいんです。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

その当時はですね、私ではございませんでした。そういう経緯からですね、議会にも説明をいただいたと思っております。そういう中で、できる限りのことをやっていきたいというような、その当時の町長からお話いただいたように記憶しております。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

結局ですね、負けてですね、これはもう判例が残ったんですよ。判例を残されるとね、勝てばええけどですね、負けるとこれは大変な問題にもなるんです。このことは町長もご存じだと思います。今回のその前訴の敗訴によって、全国のその環境保全団体というのは、大変なダメージを受けたということは、是非、心に止めておいていただきたいと思います。

それから、本来、その裁判所から和解が入ればですね、裁判の常道というのは、和解に乗っていくのが常道なんです。それだけ申し上げておきます。

次にまいります。庁舎移転に伴う問題につきまして、前も全協でお聞きしたわけですけども、今度は人員の配置というのは、現在の庁舎の人員の配置がそのまま長島へ行って、そして長島の人員の配置が海山というふうになると考えてよろしいですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

おおむねそのようなところでございます。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

これも全協で申し上げましたけども、結局、海山区にとってもですね、特にその産業というのは、林業、農業、漁業ですね。これはもう長島でも同じだと思うんですけども、非常に重要なウエートを占めるわけです。ここでその長島の場合のような、1、2、3、4、5、6、7人ですか。このような7人ではですね、これが海山と入れ替わったときにですね、これ7人では、産業建設室という形で7人では、とてもこれはいろんな業務に、海山の業務に、

非常に私は支障をきたすのではないかと思うんです。町長はその点を是非一考していただきましてですね、この中の特に産業について、是非一考をいただいて、検討していただきたいと思うんですけど、いかがですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これは紀北町としては施策等はですね、決めてまいります。そういう中でやっていきますので、海山区、長島区ということではなしに、紀北町としての、今言いますと産業という観点ですね、やっていきますんで、支所も本庁も含めて皆で議論し合いながら、やっていくということでございますので、ご理解をお願いしたい。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

前の庁舎の移転のときに、誰かが、議員が、代案をよう示さんのじゃないかという発言があったので、代案を示しましたが、これ両町の真ん中にあれば、そういうことはできるんです。長島のなおかつ一番奥へ行っているから私は言っているんです。事実、問題起こったじゃないですか。私は長島へ随分、海山よりも長島へ、相当、避難路も含めて40日ぐらい長島へまいりました、これ避難路の件で。その中で中ノ島の水門の問題もやりましたし、それから西小学校の裏の避難路のことも提起申し上げました。

1点お聞きしますけども、現在、その私が提起した当時の長島の西小学校の裏のその側溝がつくられて、きちっと避難できるようになってますか。どなたか長島の関係者知っているはずですよ。ちょっと指名してでもお答えください、これは。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

おっしゃっているところがですね、今のところとちょっと、意味がちょっとよくわかりにくいところはあるんですけど、庁舎が中央とかですね、いろいろ。庁舎の場所はどこにあってもですね、紀北町としてのものごとの考え方、とらえ方は一緒で、やっていくべきことは別に長島区におっても海山の漁業も農業もやり、やっていくんで、その西小学校の側溝の問題という細かいことはわかりますかね。意味がちょっとわかりかねますんで、お答えがちょ

っと難しいかなと思います。

**9番 奥村武生議員**

学校の裏の西小の裏がデコボコになっていて、避難が非常に苦しいという、そこをきちつと整備していただきたいと。

**北村博司議長**

ちょっと着席のままやらないで。奥村武生君、確認しますけれども、西小学校の裏と言っていますが、登校してくる、今、正門じゃないですが、岡ノ上を指しているんですか。側溝と言うと裏の臨海道路のあたりになりますか、どっちを言っているんです。どこを言っておられるんですか。

**9番 奥村武生議員**

教員住宅が確かあったと思うんですけども。

**北村博司議長**

中のね、はいわかりました。

町長、地蔵町から入る道と、元の正門、今、正門じゃないですけど、あそこをつないで教員住宅の間を通る道があるんですわ。それをです。

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員おっしゃるように、おそらくこういうことじゃないでしょうか。あその場所とかという意味じゃなしに、いろいろな地区においてですね、そういうきめ細かな施策をやりなさいというお話につながるんじゃないですか。違うんですか。まあ、側溝がですね、どうかという個別の問題につきましてはですね、各担当課でできるところからやっていきたいということでございまして、私申し訳ございませんが、いろいろなところの地域のそういう細かいところまで、しっかりとですね、確認できておりませんので、ちょっとここでは答弁は差し控えたいと思います。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

多分、支所長の世古さんご存知だと思うんですけどね。

**北村博司議長**

尾上町長。

## 尾上壽一町長

ちょっとですね、我々といましては、職員配置のことでお話かなと思ったんです。側溝がどこにあってどうのということはどうですか、ちょっと支所長もですね、どこまで以前とどう変わるのかということはどうですか、明確に答えにくいと思うんです。議場におきましてですね、明確に答えられないことを、ちょっと答えるのもいかがかなと思いますので、そういう最初からご指摘いただければですね、きちっと明確な答弁できると思うんですが、申し訳ございません。

## 北村博司議長

奥村議員、通告ではちょっとその辺が正確じゃないんで、あとから資料なり何なり、あそこは学校内ですから、教育委員会が把握しているかどうかということもありますし、ちょっとそれはあとにさせていただきますか。

奥村議員。

## 9番 奥村武生議員

1つだけ最後、結局、私が申し上げたいのはですね、結局は中ノ島の水門を直すのに3カ月もかかったと、それで。

( 不規則発言あり )

## 9番 奥村武生議員

僕がやったんですよ、あそこは。何回も県も呼び出して。

( 不規則発言あり )

## 北村博司議長

やり取りしなさいでください、議場で。

## 9番 奥村武生議員

水をささないでください、人の一般質問に。

それから、西小学校の給食室の電気も消えててね、これもお願いして付けていただきました。そのあと残ったのは、その向こう側から岡ノ上の山へ避難する学校のその裏を通ってくるものですから、そこが非常にデコボコしているということで、お願いした経緯がありますけども、やっぱりそのときに言われたのは、奥村議員見てくださいと、長島のこんだけの人の配置しかないんですよと、だからものすごい言われても、そのせないかんことはわかっているけども、時間がかかるということと言われたということ、私は言いたかったんです。

それから、次に移ります。同じ項目なんですけども、臨時職員の配置替えについて、臨時職員、現在、事務補助員として31名いらっしゃるわけなんですけども、相当な配置転換がされると思うんですけども、配置転換についてもですね、これは労働条件の変更になるわけですよ。したがって、適材適所という問題も含めてですね、勘案しつつですね、やっぱり臨時職員の方の気持ちというの、是非大事に汲み取っていただきたいというふうに思うんですけど、いかがですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

適材適所ということですね、行政職も嘱託も臨時の皆さんもですね、そういうことを十分配慮しながら配置をさせていただきたいと、そのように思います。

**北村博司議長**

奥村議員。

**9番 奥村武生議員**

ありがとうございます。次に移ります。スポーツ設備の充実の必要性について、生涯スポーツの振興について、ご覧になっていただけたと思いますけども、海山グラウンドについて土を入れ、整備をする必要があるということ、少なくとも3年に1回、それからナイター設備を1箇所増やすこと、これはグラウンドを全部有効に使うために必要でございます。それから国道側のネットが現在6mありますけども、赤羽のようにやっぱりせめて10mまで嵩上げしないと、いろんな形で支障をきたす部分が出てきますと。それから土が少なく大きな石が見えてきていることやですね、海山グラウンドにつきましては、それから有効利用ができていないため、使い勝手が悪い。特に夜間は限られた場所になってしまうという、これは照明灯の問題でございます。

それから悪天候でもですね、使用許可している部分があつて、ぐしゃぐしゃにしている団体もあるやに聞いております。こういう団体についてはやっぱり嚴重注意してくださいと、区民、あるいは町民みんなのものなんですよという観点を、これやっぱり言うべきことはきちっと言ってもらわないとですね、困るということは前から申し上げましたけども、なおかつそういうことがされているのか、されていないか検証はしておりませんが。

それから、赤羽のグラウンドについても土を入れて整備をしていただきたい。センター側についてネットは町長と、個人的なことでお会いしたときに、続けてやっていくということ

でしたけども、結局はセンター側がやられていなかったと、これがされればですね、学校、大学のキャンプの皆さんが民宿に泊まって合宿をしていただけるということがありますので、その効果について申し上げたわけです。

それから、土が少なくなってベースの赤土が見えてきている。これは早めの手当が必要です。それから防球ネットが足りないと、次に陸上競技につきましてはですね、三重陸協の審判員が頑張ってくださりですね、年末年始だけじゃなしに、確か3月の春期にも来ていただいたと思うんです。これはですね、例えば全天候トラックとか、1コースでもね。あるいはその300mのトラックとかが設備をされればですね、一気にこれは、今までは県内でしたけども、県外から人間と人間のつながりですね、来てくださることは、まず間違いない状況にあるわけです。この点について、海山グラウンド及び赤羽グラウンドの保全、充実、そして陸上競技場についても300mトラックとか、あるいは100mの直走路で全天候トラックを引けば、一気にこのスポーツの充実と、そして相まってその民宿等の充実が図られると、私は考えるんですけども、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

たくさんご質問いただいたように思います。生涯学習施設というのですか、スポーツ、これもう大変私もですね、力を入れていきたいということで、いろいろなグラウンド整備とか、赤羽に多目的グラウンドにトイレをですね、設置したりとか、いろいろと今の段階でもやっております。そういった中で、スポーツ交流、それからスポーツ合宿等、こちらでやっていただきたいと、試合等。そういう中で、議員おっしゃるように施設整備、これについてもですね、前向きに本当に動き出したのかなと、自分でも思っております。

そういう中、海山グラウンド、個別に少しお話をさせてください。海山グラウンドにつきましてはですね、必要性は十分わかっておりますので、土を入れるということではなしにですね、私、根本的な解消をしたいなと思っております。そういった意味では暗渠排水とかですね、そういった手当をしないと、土だけ入れても余計にぬかるみになるだけじゃないかなと思っておりますので、そういったことも議員の皆様のご理解を得ながらですね、今後、取り組んでいきたいなと思っております。また、ナイターとかネットの嵩上げにつきましてはですね、その利用者の方ともお話をさせていただきたいと思いますが、ナイターにつきましては、いろいろ近隣とか漁業者の方からですね、明る過ぎるという問題も以前には起きており

ました。あれは、私が議員のときにですね。そういった問題もありますので、これは皆さんとまた相談しながらですね、考えていきたいなと思います。

それと、悪天候ですね、海山グラウンドは、そういう意味では根本改修をやっていけば、ある程度解消できる部分もございます。そういった中で使用者責任というものがあってですね、その使用者の方に原状に復帰していただくということで、お願いはしております。そういった団体等の方ともですね、直にお話もさせていただいておりますが、基本的には水はけが悪いもんですから、2日、3日、触れないと、触っても一緒なんですよね。ですから、ある程度乾燥してくるまで触れないというような状況もあります。そういう中では、大白、東長島のグラウンドができてきますんで、そういった代替があるということと、また、きちっと暗渠排水をすれば、随分違ってくるのじゃないかなと思いますので、それらは団体ともですね、いろいろな団体ともお話ししながらやっていきたいなと思っております。

赤羽のグラウンドにつきましてはですね、議員おっしゃる問題点は十分理解しているつもりでございますので、これも取り組んでいきたいと、そうすることによって、私どもがスポーツ交流、それからスポーツの振興、スポーツ合宿、こちらへ来ていただくことにつながると思いますので、これらも前向きにですね、検討はしていきたいなと思います。ただ、お時間もいただければなと思っているところでございます。

あと、陸上競技のグラウンドの問題ですね。当町のグラウンドは多目的グラウンドというイメージでですね、いろいろなスポーツで使っていただけます。ただ、トラック等につきましては300mのトラックですね。こういったものは議員が前ご指摘いただいたように、アンカーというのですか、こうピン刺してですね、線なんか引きやすい工夫はですね、東長島グラウンド、それから大白のグラウンドも、そういう配慮はしていただくし、東長島のほうはそういうふうにやっていきたいなと思っております。

ただ、全天候と申しますと、限られてくる部分もございますので、難しいのではないかと思っております。基本的な部分ですね、私思うのは、やっぱり合宿というものは、いろいろなパターンがあろうかと思えます。私も運動やりましたもんで、基礎体力をつけるとか、いろいろな意味で調整を図るとかですね、連携を図り、またあと、仕上げをやっていく、またそれから、本当に競技スポーツができる公式トラックとかですね、そういったものがある。いろいろな種目別で、いろいろと使い道が使い分けられると思うんです。だから、我々としては、我々のあるこのハードの部分の中で、どうやってご利用いただけるか、どうやって来ていただけるか、そういうものを検討しながらですね、こちらからお願いしていかなければ

いけないんじゃないかなと思っております。以上です。

**北村博司議長**

奥村議員。

**9番 奥村武生議員**

現在、現状のあるものをその保全するという部分については、立派な答弁いただきましたけども、やっぱりある面ではですね、開発をしていかないかん部分もあるわけですよ。それで少なくとも 300mのトラック、陸上競技をやる者についてはやっぱり 300mのトラックがあると、赤羽なんかとか土地が、赤羽にも土地があると思いますのでですね、やる必要あるんじゃないかというふうで、その考え方を再度新たにさせていただく必要はあるんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

お気持ちは十分よくわかります。ただですね、やっぱり難しい、今の現行の使用の仕方というのもございますので、ただ、トラックは先ほど申し上げたようにですね、今度2つできるところも、前コーナーですか、議員おっしゃってた。あれなんかさせていただいて、できる限りそういう利便は図っていきたいと思いますんで、ご理解をいただきたいと思います。

**北村博司議長**

奥村武生議員。

**9番 奥村武生議員**

最後に、この問題についての参考になるとは思いますけども、オリンピックに出ました金丸君ですね、400mの。彼の出身地は大阪高校なんですよ。大高、大高と言ってますけど、この先生が中京大学を出られて、それで自分の母校に帰ってですね、それで全天候がどうしても要るということで、100mの直送路7面しかないですけども、大阪で。そこで自分の自腹を切って全天候トラックを引いて、それが1つの飛躍につながっておるんですよ。教員が自らが自腹切って、その引いたわけですよ。そういうこともあるということは、お伝えしておいておきます。それほど施設というのは重要な部分があるんですよ。陸上競技については、シビアな部分がございますので。

それから、次に4番目の海山区を縦断する川の保全と基盤整備について、まず、当町のエリアの漁場にどんな魚がいるのか。そしてその保全方法をまず述べていただきたいと思いま

す。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

魚種というのですか、リアス式海岸ですね、大変魚たちが育ちやすいイメージあります。そういう中で、浅瀬、藻類も繁殖、今は磯やけとも言われているんですが、岩礁地帯ではですね、伊勢エビとか、イサギ、カワハギ、サザエ、アワビなどいろいろ獲れております。沖合ではアジ、サバ、カツオ、ブリ、そういったもの、大敷ですとかコダイボですね、そういうもの獲れておりますんで、そういうものがあるのではないかと考えております。

**北村博司議長**

奥村武生議員。

**9番 奥村武生議員**

保全の方法をちょっと。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

申し訳ないです。藻場の藻場礁とかですね、築磯、そういったものを行っております。種苗の放流はもちろんやっておりますし、はい。

**北村博司議長**

奥村武生議員。

**9番 奥村武生議員**

ややちょっと保全とは、それは違ってくるんですけども。では、こういう伊勢エビとかですね、あるいは黒潮等に乗ってくる魚以外の、そのここに住み着いている魚は、何によって育まれてきたかというふうにご存じですか、前も質問した経緯があるとは思うんですけど。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員のおっしゃりたいことは、山は海の恋人という意味合いで、そういったものがですね、栄養素が山から流れて、藻場の形成、プランクトンの形成、そういったものが得られて、その餌が出てですね、食物循環というのですか、小さいプランクトンからいろいろな魚が総合

的に集まってくるという意味合いでございますか。

**北村博司議長**

奥村武生議員。

**9番 奥村武生議員**

具体的に述べていただきたいんですよ。そのために、きちっと聞き取りにお見えになったときに、そのようにきちっと私は魚の種類と、それからこの成長プロセスをきちっとお願いしてあったはずですよ。きちっと明快に伝えて、曖昧な伝え方ではなしにですね、担当課長からでも結構です。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

農林水産課長のほうから答弁させていただきます。

**北村博司議長**

武岡農林水産課長。

**武岡芳樹農林水産課長**

それでは私のほうからご答弁させていただきます。先ほど町長が申し上げましたように、ここら辺、三重県南部の地域はリアス式海岸になっております。そしてその背後には、大台山系を中心とした山々が連なっていると、そこから流れ出してくる河川といたしまして、海山区では銚子川、船津川、紀伊長島区では赤羽川等に代表される河川がございます。そういった河川から流れ出てくる栄養分、またミネラル、そういったのを栄養素といたしまして、植物性プランクトンが生まれ、それを動物性プランクトンが捕食して、そしてまたイワシ等ですね、小魚がそれを捕食して、また大きな回遊魚等が食べていく、そういった食物連鎖が、まずあろうかと思えます。そしてまた、その河川から流れ出てくる栄養分をもとにして、太陽の光が届く浅瀬の岩礁地帯では藻場が形成され、そこらに小さい魚、幼魚等が育まれて、それが大きくなって深場に移動していくと、そういった中で、先ほど町長申し上げましたように、大敷網、コダイボ、そしてまた沖合では一本釣り等ですね、漁業が盛んに行われておるということでございます。以上でございます。

**北村博司議長**

奥村武生議員。

**9番 奥村武生議員**

総枠で述べられておりましたけども、1点だけ町長、銚子川のアユですね。アユはどこで産卵されますかね。これはもう相賀、便ノ山とか、その町内にとっては非常に重要な位置を占めておるわけです、アユというのは。産卵はどこでされます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

産卵はこう浅瀬ですね、こうやりますね。川ですね、違うんですか。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

場所をちょっと言ってほしかったんです。銚子川の場所です。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

私もですね、場所のどこまではちょっと存じてない。ただ、小さいときですね、私、中学校までアユのこのシャビレが好きだったもんですから、もう皆腹に子やあれを持っているのかかるわけですね。ですから、その辺でするんじゃないかなと思っているんですけど、すみません。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

その大切な環境資源であるということは、認識されてますよね。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

はい。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

アユはですね、波打ち際で産卵をするんですよ。河口のね。そういうこともありましてで

すね、それから樹木の栄養についても、これは表流水に乗ってやってくるわけですけども。細かく分析をすればですね、いろいろあるわけですけども、そういうふうな類まれなその環境資源っていうふうに私は言いましたし、町長もそのように認識されていると思うんですけども、そういうところへ、たとえ合併浄化槽を通したとしてもですね、温浴施設等による排水が出てきた場合にですね、これは全く逆の対応になるんじゃないかと、だから私は生活排水等止むを得ないその生活排水にでき得る限り絞ってですね、それで流れてくる樹木の栄養等を重視、そこへウエートを置いてですね、生活排水等は止むを得ない部分がありますけども、そういうのをできる限りセーブをする施策をとってやるべきだと思いますし、そしてその環境資源の保全と温浴施設とは全く相反するものだと私は思うんですけど、町長のその辺の認識はいかがですか。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

そういったものを設置するときは、もちろん環境基準を守った排出基準というものがございますね。そういったものも守りながらやっていくのが、まず大前提ではないかと思っております。そういった意味では、きちっとそういう手当をしながら、いろいろな設備整備があったにしても、いろいろなものがあつたにしても、そういうものを十分守りながらやっていきたいと思っております。

#### 北村博司議長

奥村武生君。

#### 9番 奥村武生議員

それでは町長守れませんよ。先ほど三重大学の大学院の生物資源科の教授からメールいただいておりますけども、法で定められた環境を守ればですね、銚子川のその水質保全と、そこに連なるその河口から膨大に広がるその大デルタ地帯ですね、そこに住んでいるタコとかイサギとか、そういうのは守れるということにはならないんですよ、町長。極めて甘いんですよ。生物資源を大事にするような法律になってないんですよ、すべての法律は。だから本当は条例をつくらなあかんわけですよ、湧き水条例もつくり、県もやらないかんわけですよ。その点では東紀州出身の県会議員はさぼっとる、私に言わせれば責務を。それは前から私は腹立ってます。その点だけ申し上げておきます。だからそういうね、漁業資源とか環境資源を優先してですね、やるべきじゃないですか。やるべきだと私は思うんです。温浴施設等よ

りもね、地場産業、ダイイチ資源。

それから便ノ山はその田んぼをどのように町長つくって、頭首工をつくっていると思うんです。頭首工、どこかから水引いているはずなんです。頭首工ご存じですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

あるのは知ってます。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

頭首工を通して、その便ノ山のいくつかの田んぼにですね、水が入ってくるわけですよ。その上流にやっぱり温浴施設なんてものができればですね、少なからず影響を受けると思いませんか。あるいはうちの上流水の取水口がありますよね。その上になるんじゃないですか、温浴施設つくれば。これについても問題が出るんじゃないですか、どうなんですか。あるいはこういう温浴施設とか温泉施設をつくる金よりもですね、財政よりも、住民の生命、命と健康を守ろうと思ったら、上水道の施設は鍋谷川に移すべきだと、私は今までも随分申し上げておきましたけども、そういうその命と健康を守ることとかを、まず考えなくちゃいかんんじゃないですか。そういう温浴施設、入り込み施設よりもですね、ここに住んでおる人の命と健康を守りですね、どうなんですか、その辺、町長。

**北村博司議長**

ちょっと待って、先ほど奥村武生議員の発言の中に、ダイイチ資源という表現があったんですが、ダイイチ資源と表現されたんですが、それまでは環境資源と発言されてますんで、実際にそういう企業がありますんで撤回してください。その部分は言い直してください。

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

第一次産業のことでございます。第一次産業、いわゆる林業、農業、漁業のこと、そういう意味なんです。

**北村博司議長**

訂正してください。

**9番 奥村武生議員**

訂正いたします。

どうですか、今の町長、そういうことについて、お答えをお聞きしたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

もちろんですね、環境はしっかりと守っていきたいと思います。そういう中で、何ができるかということでございますので、環境は大事なのはわかっておりますが、そこに対する、いろいろな基準をですね、しっかり守って、よりいい施設、別に温浴には限りませんが、すべてが今おっしゃるように海にもつながっておりますので、合併処理浄化槽等もですね、十分増やしていきながら、そういった環境を守ったうえで、いろいろな施策もやっていかなければいけないと思います。ただ、もともと自然で、それをそのままというわけにもいかないのも事実でございますので、いろいろな中でものごとを考え、一つひとつそれらをクリアしながら、どうやっていくかということをやっていかなければいけないと、そのように思っております。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

私はですね、町長、その銚子川の流域についてですね、特定非営利活動法人ふるさと企画舎というのが出したですね、これは私素晴らしいと思いますよ、銚子川については。何にもハードな事業を私はする必要ないと思っております。

それから次にですね、漁業の基盤整備というふうに私は申し上げておりますけども、基盤整備に入ってしまったけども、これもですね、漁業者の生活権を守るという点ではですね、非常に必要なものだというふうに私は思うわけですよ。例えばですね、再三再四申し上げておりますけども、引本の側面を流れる船津川ですね。ここには渡利の牡蠣業者も含めて、あそこに橋が満ちてくるときでないと入れない。出し入れできない。だから何時間も待機を沖にしなくちゃならないとか、あるいは昔はそのベカだったのが小型船になり、それから中型船になってきておるわけです。だから底もつかえると、そしたら今度は普通の船を買ってくると、今度は松島橋が使えると、もう河口から出れないものですからね、散々苦勞しているわけですよ。そういうふうな、私はここは1億4,000万円あれば全面改修ができるんですよ。是非これやってほしいと思いますし、そういう漁業者の生活権を支えることがですね、

温浴施設なんかよりも遥かに私は重要だと思うんですよ。これは副町長にも来ていただきまして、声出していただけなかったけども、もう前からこれは言っておるんです。昔はね、寺の前から向こう岸までですね、30mあったんですよ。石を放つても届かなかったんです。それが何かの具合でどんどん狭まってですね、固定したああいうふうになっちゃって、現状には全く適さない。だから是非、これはもう検討、わずか1億4,000万円です。過疎債使えばそんなに難しいことじゃないと思うし、そのほかの土木建設工事よりも遥かに私はこれは優先してなされるべきだというふうに思うわけです。町長の考え方をお聞きしたいと思います。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

わずかっておっしゃいますが、相当な金額だと私は思っております。そういう中でですね、漁業者の方ともいろいろ話し合いをしながら、どうやっていけばいいのかということ、検討させていただきたいと思います。

#### 北村博司議長

奥村武生君。

#### 9番 奥村武生議員

そのほかにですね、今出ている問題については前から申し上げて、前の組合長のときにも奥山町長に申し上げましたけども、低気圧が来ると当時の漁業組合長なんかは河口へ、その電気を持って見に来たりしてくれておったんですよ。だから漁協の上にそのわずか5万円とか10万円でできるようなサーチライトもお願いしたし、それから今の現在の漁業組合の魚市場から向こう側が真っ暗なんですよ。照明はどうしても必要なんです。

それから有料船であっても、漁業者や漁協が証明するならばですね、現在、廃船にせざるを得ないような船がたくさんあるやに聞いております。この処理を是非やってほしいと、漁業者からの訴えがもう多いです。ちなみに何か錦のほうでは町がもう費用出して、廃船を処理した、補助金を出してしたやにも聞いているんですけども、一遍、調べてほしいと思います。

それから、上架する場所がないと、上架する場所がないので、これはどうしてもつくってほしいという声が強く漁業者の方からあがっております。この辺についても後日また詳しく説明は町長とお話したいと思いますが、いかがですか。

#### 北村博司議長

尾上町長。

**尾上壽一町長**

先ほど申し上げたように、議員ともお話もさせていただきますし、漁業者の皆さんともですね、いろいろそういう問題も聞かせていただきまして、解決できるものは解決していきたいと、そのように思います。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

ありがとうございます。

次に、最後の質問に移りたいと思います。住民の命と健康を守ることが、地方自治体の最大の責務である。このことを鑑みれば、今、自然災害を最優先して、予算措置を行っていかねなければならないと、私はそういうふうに考えておりますけど、総論になるかもわかりませんが、町長いかがですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

先ほども申し上げましたですけど、総合計画後期基本計画の中で、安全・安心をテーマといたしております。そういった意味からもですね、自然災害対策、これについてはですね、積極的に対応していかなければならないと、そのように思っております。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

東海地震、東南海地震、南海地震は、町長としては、いつ、何年ごろ来るのじゃないかというふうにお考えですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

諸説はございます。そういう中で、いつとは私の口からは申し上げられません。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

想定という言葉を使ってでも、やっぱり答弁していただきたいんですけど。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

こういった自然災害ですね。津波の場合、いろいろな100年とか150年、400年、千年、万年というお話もされております。そういう中で、そこに固執するのではなく、固執という言葉悪いですね、訂正します。そういったものばかりじゃなしに、毎年来る台風とかですね、高潮、そういったものにも対応しなければいけません。そういう中で、我々としては三浦とか矢口をですね、堤防もやっておりますし、そういった意味ではいろいろなことで難しいと思いますし、ただ、学者の方が言われる何パーセントという問題はですね、これ学者の方がいろいろ言われているんで、正しく恐れなさいと河田先生もおっしゃっております。だからそういったものも想定したうえで、我々としては逃げるというような意識を持ってですね、こういう自然災害に対応しなければいけないし、それは津波のみならず、毎年来る台風がですね、大変な課題になろうかなと思っております。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

東北のその問題点というのはですね、東北の教訓をなささいというのが、最大の論点になったわけですよ、3.11以降ね。想定外と言われたけども、当時は想定外じゃなかったわけですよ。貞観地震を振り返ればですね、まさにその想定外じゃなかったと、その中から多くの教訓が引き出されたわけですよ。当町にとっても今後ですね、十分昔の南海トラフの経緯を分析しなくちゃならない、解析をしていかなくちゃならないというふうに思っておるわけですけども、町長としては1940年の東南海地震ですね、これはどこで、震源地はどこだとお考えですか。

**北村博司議長**

1944年でしょう。

**9番 奥村武生議員**

1944年です。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

申し訳ございません。専門的な部分はわかりませんので、ご指摘願います。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

尾鷲沖20kmなんです、震源は。だからあつという間に学者が、先生が言われるように、地震が揺ったらあつという間に津波が来るというふうな認識が必要なんですよ。何メートルということについては県のほうから、三重県が全国に先駆けて浸水図を出してましたけども、何分です、何分以内で町長逃げなくちゃならんというふうに、今、ご指導するとしたら、町長は最高責任者でございますので、警告を出す。地震が揺って何分ぐらいでやっぱり避難させなくてはならないというふうにお考えですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

当町はですね、より早く、より高くでございますので、何分というよりも直ちに。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

やっぱり長ですから、目安が必要なんじゃないですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

その目安というものをですね、どこに置くかというのは、いろいろ違ってくると思います。ですから、私はそういう目安を何分までだったら大丈夫だとか、私はそういったものも言いませんし、おそらく専門家でもですね、だろうということは言えると思いますが、議会においてこういう公式の場で言うのはですね、より早く、より高く、少しでも早く逃げてください。それしかないです。

**北村博司議長**

奥村武生君。

## 9番 奥村武生議員

三重県が出しているのいいんですよ。だろうでええわけですよ、はっきり言えば。想定、で結構なんです。ただ、三重県が全国に先駆けてやっているんですよ。それ言ってください。

### 北村博司議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

三重県がですね、いろいろ出しているのもあります。そういったものはですね、ここにも資料もございしますが、それが20分とかですね、そういったマグニチュード 9.0に変えた中で50cmの到達が何分とか、そういうのもございします。ただですね、これが何分で来るという、1つの目安でございします。そういう意味ではね、河田先生なんかもおっしゃるのは、とにかく目安は目安やと、とにかく早く逃げろという話なんですよ。

ですから、私はより早く、より高くということでしたしております。そういうことで、いろいろな学者の方がおっしゃると思います、いろいろなことをね。ただ、そういうことよりも、とにかく早く逃げてくださいよと、その辺の中の1つの手本となるのが、三重県が発表したものとか、その中央防災内閣府が発表したものであるということございします。ただ、私といたしましては、その姿勢を、より早く、より高くを紀北町で、そういう防災意識の中へしっかりと持っていてくださいね、逃げていただくということで、あくまでもこれは目安、予測でございします。

### 北村博司議長

奥村武生君。

## 9番 奥村武生議員

より早く、そのスローガンだけで、私は住民はやっぱり救えないんじゃないですか。その避難命令出せる唯一の最高責任者が町長です、率直に言って。もうちょっとやっぱりきちつと解析をしていただきたいというふうに思うわけです。

ちなみにですね、東南海地震というのは、プレートの破壊が始まってから何分で津波が当町に押し寄せてきましたか、これをご存じ、文献を見れば明らかなんですけど、その辺はお考えですか。

### 北村博司議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

おっしゃるように、見ればわかると思いますが、頭の中には今入っておりません。

**北村博司議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

どれくらい時間あります。何分あります。

**北村博司議長**

残り2分です。

**9番 奥村武生議員**

町長の言うようにね、早くですか、その3つのスローガンがありましたけども、より早くと言ったってですね、避難路への道がふさがれている。家が危険性があると指摘されている。そして避難路も少ない。引本だって天神さんのところもいるんですよ。あるいは天理教のとも町長にお会いしたときも懇願いたしましたけど、それもまだされていない。県のほうへ言ってくださったかどうかもわからない。そのスローガンだけでは駄目だと、自分で自分の命を守れと言うは、それは正しいんや。正しいやけどもね、それをそういうことが行動とれるような、その道筋とか、それをきちっと町のほうでこれは整備をしていただかないと、それはスローガンだけに終わってしまうんです。

それからですね、東南海地震はプレートの破壊が始まってから、約P波が7秒です。それからS波が15秒です。それからその身近に感じるようになってからが、大体30秒です。それが東南海地震の記録を読めばですね、3分揺っているんですよ、これは。それでいろいろもたもたもたもた準備をしておいたら4分かかっていくわけですよ。だから尾鷲沖20kmのところ断層が破壊したわけですから、あっという間です、これ津波は。だから6分ぐらいで、去年の12月4日に6分というふうに三重県がなってますねというふうに、福和先生が質問していましたよね。6分で来ると、第一波が。そうするとあんだけ小さい東南海地震でもわずかな時間、学校におってですね、ヘルメット被ってやっていると、4分以上かかっていくわけですよ。わずか1分かそこらの時間しかないんですよ、これは。だから私は子どもと命を守るためには解析をして、あらゆる手立てを尽くさなくちゃいかんよということ、私は言っておるわけなんです。西長島についても避難ビルが必要ですし、そういう観点に立てばですね。本地も必要です。それから相賀についてもですね、線路際がこれ必要なんです。

**北村博司議長**

奥村議員、時間が来ましたので、まとめてください。

**9番 奥村武生議員**

そういうふうなね、避難ビルとか、あるいは避難路、これはもう本当に町長、私は申し上げているのは、そういうことの必要性とともにね、財政上、こういう温浴施設とかそういうことよりもですね、こういう人間の命と健康を守り、地場産業を強化するということの必要性を私は述べさせていただいたわけです。以上であります。

**北村博司議長**

答弁は必要ですか。

**9番 奥村武生議員**

よろしいです。

**北村博司議長**

以上で、奥村武生君の質問を終わります。

---

**北村博司議長**

それでは、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時に再開いたします。

(午前 11時 37分)

---

**北村博司議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

---

**北村博司議長**

次に、6番 入江康仁君の発言を許可します。

**6番 入江康仁議員**

それでは、議長の許可をいただきましたので、私の12月議会での一般質問を行います。今回の1つ目の質問内容は、前回に続いての防災に関する全町の津波に対する避難路、避難施設の完成時期についてであります。私は東日本大震災の教訓を風化させてはいけません。

その思いから紀北町全体の、紀北町町民の皆様が安心して得る津波に対する避難路、避難施設の完成までは、議会においては質問を続けていくつもりでございます。そして執行部については、提言を行うつもりでおりますので、よろしく願いいたします。

そして2つ目は、お魚らんの移転補償問題と、海山インターチェンジについてであります。この問題は高速道路のインターチェンジによる業者の移転補償問題に、前奥山町長が業者の移転に関して1円も支払いしなくても解決できますと、議会において表明した大きな問題であります。また、紀北町の町民や業者の生命・財産を守るべき町行政が、町内の業者を陥れるやり方に憤慨して止まないからでございます。町行政は、まだこの業者の方々に公に謝罪をしておりません。このようなことに関連して質問をしていきたいと思っておりますので、よろしく町長の明快な答弁をお願いいたします。

それでは、最初の防災、津波に対しての避難路、避難施設に関しての整備の進捗状況について、お伺いいたします。自主防災会からの最終要望数は、最初の206件から239件になったと聞いていますが、その整備の進捗状況について、お答え願いたいと思います。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それでは、入江議員のご質問にお答えをいたします。

避難路等の整備ですね、施設等につきましては、今、振り分けとしては大至急、短期、中期、長期、そういったことに行っているところでございます。そういう意味で、議員のご指摘のようにですね、自主防災会の要望事項というのは、これ第一だということでさせていただいております。先ほど議員おっしゃった23年度の要望項目239件なんですけど、この中にですね、国、県等にお願いをしているのを除きますと、212件ということでございまして、その中で実施されてきたものが142件、進捗状況として66.98%となっております。以上です。

#### 北村博司議長

入江君。

#### 6番 入江康仁議員

町長の答弁をいただいて、その国、県の要望を除いての件数は、町で212件とおっしゃいましたね。その中で142件、66.9%というお答えでありますけど、この国、県のですね、あと何17件、27件ですか、残り。212件の残り239件ですね。27件については、どのようなと

ころが国、県の管轄になるか、ちょっとお教え願います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

国とはですね、国交省にお願いしている部分とかですね、県については急傾斜のところとかですね、そういった部分のところがございます。そういったものを要望しているということで、そういった数字になってきております。詳しく言うんでしょうか。

**6番 入江康仁議員**

ちょっとどこら辺か、ちょっと。

**尾上壽一町長**

ちょっとよろしいですか、課長でも。はい、それでは課長より答弁いたさせます。

**北村博司議長**

危機管理課長。

**五味啓危機管理課長**

場所を言うわけですか、どの辺とかいうのを、今ですね、要望がいろいろとございますけれども、やはり長島でしたらですね、本町のほうの急傾斜とか、そういうふうなのをお願いしておるといふようなこと。

**北村博司議長**

ちょっと危機管理課長、具体的な地名と何かというだけ言ってください。

**五味啓危機管理課長**

長島地区でですね、国、県の要望箇所は17箇所ですね。そういうふうなことでということで、それでですね、県への要望というふうなものでしたら、例えば中ノ島でしたら、県整備の予定道路周辺ということで避難階段の設置とか、三重県で対応とかというふうな要望ですね、お願いしたいということとですね。新町通りの自主防災会、これは第三銀行の周辺地ということで、急傾斜事業につき三重県でお願いしたいというふうなことが、主なというよりも、こういうふうな例がございます。以上でございます。

**北村博司議長**

入江康仁君。

**6番 入江康仁議員**

その国、県の管轄のところは紀伊長島では17箇所、ということは海山管内では10箇所とい

うことで理解させていただいていいんですか。

**北村博司議長**

危機管理課長。

**五味啓危機管理課長**

はい、国への要望はですね、海山では6箇所でございますけども、ただ、長島にはですね、ちょっと自主防災会のほうと協議せんなんというふうなのがですね、別個に4件がございますので、トータルですね、27箇所、27件というふうになってございます。以上でございます。

**北村博司議長**

ちょっと最初から明快にお答えください。長島地区で何箇所、海山は6箇所でしょう。

危機管理課長。

**五味啓危機管理課長**

先ほどですね、町長が国、県への要望などということですね、長島地区、海山地区との合計で27と言いました。はい。その中でですね、長島地区が国、県への要望が17箇所、それとですね、自主防災会との話をやってみやなあかんということで、実施がですね、困難であろうというふうなのが4箇所ございます。それとですね、海山地区の国、県の要望が6箇所ということで、トータル27箇所というふうなことになっております。以上でございます。

**北村博司議長**

入江康仁君。

**6番 入江康仁議員**

それではね、町長、この紀北町の所管する要望件数の中の212件の中で、142件がもうやられていると、66.9%の完成度だと、約、あと30%ですね。に対しては、いつごろ、もうこれ来年度の予算編成も始まっていると思うんですけど、来年度でもう完成すると、紀北町の管内に対してはそういう認識でいいですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

まだ、来年度ですね、先ほどお話ししたように大至急とか、短期、中期、長期とか、いろいろなありますんで、なかなか工事によってはですね、長期、とっかかりはするにしてもですね、難しい部分もございます。そういった意味からすると、私としてはできるだけ早くやりたいという形でやっておりますので、その中でも実施率を上げていくのか、やっ

ていく中でですね、こう予算化だけすればやりやすい問題と、やはりいろいろな問題があるところと、地理的、地域的ですね、地形的な問題のあるところもありますんで、そこら辺がそのスムーズにいけば、私としてはなるべく早くしたいということで、この23年度の6月から予算化してまいる、24年度やな、23年度の6月やね、23年度の6月から、この3月31日まで、1年9カ月、その間でこの142箇所ができたということでございまして、早期は23年度でそれがありまして、24年度、25年度、できるだけ、この25年度中にはですね、進めていきたいとは思っておりますが、いろいろ諸問題もございしますので、はい。

#### 北村博司議長

入江君。

#### 6番 入江康仁議員

町長の答弁の中で、この防災の避難路、避難施設に関しては、短期、中期、長期と分けているというようなことの答弁でございましたけど、私はね、この避難路、避難施設に関しては、短期、中期、長期と分けるようなことは必要ないんじゃないかなと、要は先ほども言ったように、私は3.11を教訓にですね、やはり町長、紀北町の町のトップとしてですね、やはりこれ町民の生命・財産を守らんならん立場からしては、私はその一貫して早急にやるべきだと、また予算も財政出動してでもやるべきだということは、私はいつも議会に対してはね、町長に対して質問してきましたけど、また今日ここで、短期、中期、長期と、何が中長期の場合は、何年を、それなら目処にした長期なのか。そういうところちょっとお答え願いたいと思います。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

答弁の仕方がね、ちょっと不十分だったと思います。今、自主防のやつはですね、212はおっしゃるとおり少しでも早くということなんですけど、長期的とかいうのはですね、例えば三浦とか、矢口の堤防も1つの防災対策でございまして。三浦、矢口。そういった意味からすると、これは全体論をお話させていただいたんで、今、この自主防の212、今あるやつですね。これもうなるべく早急に、どんどん予算化もしてやっていきたいということでございまして。全体の紀北町としての防災という考え方からすると、そういった堤防等も入れると、ちょっと長期になるなというのもあるなという意味で、お話させていただいた。ちょっと答弁の仕方が拙かったと思います。

## 6番 入江康仁議員

議長、ちょっと議事進行で。

## 北村博司議長

はい、どうぞ。

## 6番 入江康仁議員

議長、町長にね、質問をちょっと、とらえ方がちょっと違うように思うんですね。私は避難路、防災に対しての避難路と避難施設に対しての質問でございます。町長は、町全体の、今、道瀬、三浦と矢口地区の高潮対策に対しての堤防等の補助、あれは補助というのか、そのようなことを言ってますね。これは私の言っている質問は全然方向が違います。だから、私は言っているのは、212件の先ほど答弁いただいた自主防災会からの、国、県の要望を除いたね、212件の中での質問をやってますんで、そういうちょっとさ、混乱するような。いや、こっちから行って最後はこっちへ行く、そういうような惑わしいような答弁はちょっと控えていただきたいと思います。

## 北村博司議長

町長、ご注意申し上げます。質問者の要旨は、最初に申し上げられたように、自主防の要望のうち、町関係の工事分 212件の中に、長期、中期、短期という分け方よろしくないという趣旨と、212件の終わる時期はいつごろかとおっしゃっていますんで、改めて答弁してください。

## 尾上壽一町長

先ほど申し上げたように、答弁の仕方が拙かったようで申し訳ございません。議員おっしゃるように、この自主防の要望についてはですね、早急にどんどんと予算化させていただいて、また例年のようにですね、補正予算もどんどん使いながらですね、実施していきたいと、そのように思います。

## 北村博司議長

完成時期、ちょっと触れておいてください。目処を。

尾上町長。

## 尾上壽一町長

先ほど、これはちょっと先ほど答えたんですけど、23年、24年、25年という形ですね、整備はしていきたいということで、来年度もこうやっていきたいんで、自主防の要望につきましては、できる限り25年度で整備、この23年度に要望出たやつですね。やっていきたいな

と思います。はい。

**北村博司議長**

よろしい、それで。25年度が目処だそうです。

はい、どうぞ。

入江康仁君。

**6番 入江康仁議員**

それではね、次に、これは紀伊長島区长島のですね、西小学校を中心にした地域の避難路、避難施設に関しては、どのような進行をしておりますか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

西小学校につきましてはですね、今、岡ノ上のほうですね。議員もご覧になっていただいたと思うんですが、手すり等もして、学校そのものもですね、整備していただいて、広場のところも広げていただいたり、登りやすくしたり、町としても手すりを付けたりですね、いろいろとさせていただいております。そういう意味では、一時避難所としての機能は、今現在でも果たしておりますし、長島神社のほうもですね、上のほうまで、この9月の自主防のところで要望が出ました。登り口が手すりがないと、滑りやすくて危ないと、もうそれは設置もさせていただきましたんで、できるところからやっていくという姿勢であります。

**北村博司議長**

入江康仁君。

**6番 入江康仁議員**

その中でね、町長、その今、岡ノ上というような答弁がございましたけど、この今の町長のそれは紀北町の所管の部分の工事ですね。しかし、もう1つはこれ三重県との協調事業でもあると思うと、整備に関しては。その辺のところは三重県に対してしっかりと紀北町としての要望を行っておりますか。これも早急にですね、早く工事が進むようにやっていただきたいと思いますが、その辺はどうですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

その分、議員おっしゃるようになりますね、県ともいろいろ協議いたしております。その中で、

できるだけ今の避難路よりもっと安全なものが、県が急傾斜も絡めましてですね、やっただく予定でございますので、そういうことをどんどん要望していきたいなと思っております。

**北村博司議長**

入江康仁君。

**6番 入江康仁議員**

それじゃね、その西小学校中心にしたところの岡ノ上の整備はそういうことを進んでいるということで、次にですね、今度は仏光寺、仏光寺を中心にしたこの辺もですね、一番その避難をするときには集中する地域でございます。この辺のところに関しては、元百五の横からもあるんだけど、私見た中では、あのように狭い階段ではとてもやないけど避難する人たちが殺到したときには、とてもやないけど、あの狭い階段の上りでは逃げ切れないと、そしてまた、仏光寺の中からも上がれるところがあると思うんですけど、そういうところの話合いはやっておりますか。整備はどのように進めていくか、また聞かせていただきたいと思えます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

仏光寺の上のほうですが、議員ご指摘のように、あそこは西のほうからですね、両方から上がってきて、こうぶつかる部分もございまして、そこらへ今回予算をお認めいただいて、そこへ1箇所付けると、それで中から来るところもですね、きちっと手すりなんかもさせて、いただいて、そこからこちらから上がるのと、こちら側上がるようなことを、今、工事のほうに入っているところでございます。

ただ、基本的な最初の登り口というのは、急傾斜をするときにつくった階段ですので、今現時点では、できることからやるという思いからしますと、この階段を利用していただいて、その先をもっと安全にということで、工事を出ささせていただいているところです。

**北村博司議長**

入江康仁君。

**6番 入江康仁議員**

町長、こちらから、こちらからと言うても、いやいやその地域か、その場所がわからんのか。こちらから、こちらからではちょっとわからんので、その地名を出してね、この辺という場

所を示して答えていただきたい。地名か、その場所でもいいよ、どこどこで。

**北村博司議長**

紀伊長島総合支所長。

**世古雅則紀伊長島総合支所長**

ただいまのご質問でございますけれども、仏光寺から避難する避難路につきましては、先般、住職さんとの了解もいただきまして、境内の中を通らせていただいて、記念碑山に避難する道路を1つ予定しております。

それとまた、記念碑山のほうからと、また仏光寺さんの裏のほうから登っていく道路ですね。それと交わるようになっております。大勢の人が押し寄せた場合に、やはり上に上がるのに困難だろうということで、それで新しく今年度につきましては、頂上へ登る避難路を1つ増設するというような状況でございます。そのような感じで、あそこへというのですか、百五銀行の跡地へ押し寄せてきた町民の方と、また仏光寺のほうへ行かれる方、それとまた、記念碑山へ行かれる方が高台、記念碑山のほうへ向かって避難できるような道路を整備するというような状況でございます。以上でございます。

**北村博司議長**

ちょっと、今、記念碑山から上がってくる道と表現したけども、長島神社のほうから上がってくる道と重なるということやないの。ちょっと説明し直してください。

**世古雅則紀伊長島総合支所長**

失礼しました。長島神社のほうから記念碑山へ避難する避難路でございます。以上です。

**北村博司議長**

入江康仁君。

**6番 入江康仁議員**

災害が、その地震が突発的に起こったときはですね、もう本当にこれで十分だという施設をつくってでもね、必ずいろいろなトラブルが起こるものです。だから、考える以上の施設をやっぱりね、余裕を持った施設をつくっていただきたいと思うんです。そこもいろいろ町長ご配慮いただいて、進めていってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

それではですね、また1つは、幼稚園、小学校、中学校の生徒に関しての避難訓練は、しっかりやっているかというところを、できたら教育長に答弁いただきたい。

**北村博司議長**

安部教育長。

## 安部正美教育長

お答えいたします。3.11以降は幼稚園、小学校、中学校とも避難訓練の回数を増やしまして、学校管理下における間は、1人の犠牲者も出さないという強い意思のもとにですね、避難訓練を重ねております。

そしてまた、防災意識、避難訓練を含めた防災意識の強化ということで、毎月行われている校長会、教頭会で、教育委員会のほうからお願いもして、避難訓練、防災教育をしっかりと充実してほしいということで、今、お願いをして各幼稚園、小学校、中学校とも、それに応じてやってもらっておるところでございます。

## 北村博司議長

入江君。

### 6番 入江康仁議員

その避難訓練はどれぐらいのペースでやってます。

## 北村博司議長

安部教育長。

## 安部正美教育長

学校によって、あるいは園によって多少違いますが、幼稚園は毎月やっております。で、小学校においては学校によっては毎月やったり、あるいは防犯訓練と重ねてやったりしておりますので、回数は非常に多くなっております。中学校はちょっと回数が少ないんですけども、やっぱり子どもの発達段階に応じた訓練を、今やっておるということでございます。

## 北村博司議長

入江君。

### 6番 入江康仁議員

今の教育長の答弁でですね、私の思った以上にですね、よくやっているなど。私はここで提案したかったのは、やっているのは少ないかなと思って、2カ月に一遍ぐらいのね、抜き打ちもやったらどうかと提案させていただこうと思ったんだけど、もう一カ月に一遍ぐらいのあれでやっているということで。

また、それで紀北中学校の改築に関してもいろいろ、その津波に関しての議員からも反対意見、高台へ移転しろというような意見も出ましたんで、この中学校に関してはね、避難訓練をやってほしいと思う。要はこの3.11をね、風化させてはいけないということで、私は質問させていただいておりますので、よろしくまたこれからもしっかりと訓練をやって

いただきたいと思います。

ほかに問題等は避難路に関しての問題はありませんね。

**北村博司議長**

安部教育長。

**安部正美教育長**

今のところですね、皆さんご理解いただいて避難路整備していただいておりますので、今のところは割合上手くいっておるかなと、そういうふうにかう思っております。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

それではね、次に、これ私の前に奥村仁議員の防災の質問に対しての関連ですけど、和歌山県串本町の防災施設の消防署の高台の移転についてですが、本町についても新庁舎の移転に伴い、危機管理の運営について、消防署の移転についてはいろいろ問題になっておりますが、町長はどのように危機管理上の考えを持っておられるのか、お聞かせいただきたい。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

消防という意味でよろしいですか。全体的な部分ですか。消防はですね、先だつての一般質問でも少し答弁させていただきましたですけど、やはりその訓練された方たちがいらっしゃいます。それと車両1台にですね、それぞれの機材等も積んでおりますんで、大変重要な施設だと思っております。そういった意味からもですね、今の場所より、より高いところへですね、移していくというような方向で検討していきたいなと思っております。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

いや、町長、これはね、やっぱり新庁舎の移転とともにですね、もう町長執行部のほうでしっかりとした計画を持ってなければならぬ問題なんですよ。その中で、この紀北町は典型的な串本町と一緒にリアス式海岸の地形でございます。私はいつもこう言っておるんですけどね、やはり紀北町町民の皆さんに、安全・安心に暮らしていただくためにはですね、紀北町のね、地形を変えなければならぬと思っております。町長はどのようにしたら紀北町

の町民の皆さんに対して、安全で安心して暮らしていただくためにね、どのようにしたらいいか将来の構想をどのように考えているのか、ちょっと答弁をお願いします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員、おっしゃるように中長期的にはですね、やはりそういったところもいろいろと選択したり、地形を変えるということなんです、そういったことも考えなきゃいけないのかなとも思いますが、今ですね、我々の考えているところは、今ある地形の中で、どういうところが高いのか、それからどういうところから、消防のことでいいですね、消防のことで。

**6番 入江康仁議員**

いやいや、消防じゃないよ。今度は町民に対して、先ほどは消防でしたけど、今度は町民の皆様安心していただけるためについてということなんです。

**尾上壽一町長**

そういうことではですね、紀北町、今まだ現時点でですね、消防署を探すうえでも、私も地図も何遍も見ております。議員の皆さんにもお配りした地図を眺めながらですね、最適なところがないかなとしているんですが、本当に今の段階ではなかなか難しいです。ですから、議員がおっしゃるように地形を変えるとか、高台移転ということもですね、大変必要だとは思いますが、今の段階でこうやるという計画はですね、今のところ持っておりません。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

町長、それでは何もできませんよ。要は町長、この地形を変えなければならないという、私のこの質問はですね、この紀北町管内は、来年、高速道路の工事が終われば、地元土建業者の冬の時代を迎えると言われております。しかし、この地元業者に対してもですね、やはりこの紀北町町民の約1万8,500人の方々を、安全で安心して暮らしていくためにですね、やはりこの地元土建業者が生きていかれる、やっぱり施策も必要ですよ。そのためには、15年、20年は仕事を続けられるような計画をつくるべきでありまして、この先ほどの地形を変えなければならないという紀北町の町民の、つまり約80%の紀北町民のね、全体の80%が高台に移転ができる。つまり80%の人々が住める土地の造成をやるべきだと思いますが、その中でですね、ここに12月14日に地元新聞があります。昨日、選挙が終わりました。自民党が

圧勝しましたね。この地元出身の自民党議員でございます。が発言しておるのは、政権を奪回すれば、真っ先に津波被害を防ぐための避難場所や避難施設、避難道路の整備を進めたい。それで地域経済も活性化すると思うと、防災に力を込めたと、これを講演で言っておるわけですね。これをどのように思いますか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

国会議員の方がですね、そういう発言をしていただく、大変ありがたいことだと思います。

**6番 入江康仁議員**

いやさ、どのような構想を持っているかということ、ちょっと。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

構想というか、今、おっしゃったようにですね、自主防災のことも含めて、これはおそらく大きなことも小さなことも含めて、先生はおっしゃっているんだと思います。また、私も先生のお考えの中で、そういったお金をかけなきゃいけないと、地域経済の活性化というお話も聞かせていただいたりもしております。ただ、それぞれの市町がですね、それぞれの財政力もでございます。そういう中で、そういった全体の施策、福祉の方のいろいろご質問も今回、一般質問もございました。そういう中を踏まえながら、いかにその防災、命を守る安全・安心をやっていくかということのバランスもですね、考えなきゃいけない部分もございまして、そういうことも含めながら、できるだけ先生方のお力も借りてですね、そういうことはできることはやっていきたいなと思っております。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

町長、やはりその財政、何かというと一番その執行部の逃げ口上は財政なんです。財政はできるんです。そのつくり方なんです。だから費用対効果を表れるような、小さな金額で大きな効果を生むためには、国、県の協力が必要なんでしょう。大体の公共工事というのは100あれば国が50%、県が30、地元が20とか、県が40の地元が10とか、そういうような割合があるわけなんです。だから、私はここで言いたいのはね、やはりできないと言ったら、

安林の指定も解かなければならない。いろんなね、山林をなぶる場合は。急傾斜もある。そういうようなことをね、できないと言ったら、これでできないんですよ。しかし、保安林の指定を解くこともできるでしょう。それは紀北町の町民の生命・財産を守るためやったら、国もすぐに解いてもらえますよ。その証拠にですね、野々瀬の土砂採りの水谷建設が申請したのもすぐ解いたじゃないですか。あれは中部空港の土砂に使うという大前提がある。1つは国の国策の中での、だからすぐに解く、しかし、地元の町民の生命・財産を守るために、ここを高台のあれにするんだというような考えを持ったら、すぐにできると思いますが、それはどうですか。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

努力はですね、一生懸命やらなければいけないと思います。ただ、すぐにできるかどうかは別として、それとお金のことにつきましてもですね、確かにいろいろなところへかけていただきたいとは思いますが、私もどんどん国のほうも出していただきたい。県は県の事情が財布の事情もございましてですね、私らはどんどん出していただければ、積極的にしたいという部分あるんですけど、なかなかその思うように進まないところも事実でございます。

#### 北村博司議長

入江康仁君。

#### 6番 入江康仁議員

町長、そういうね、答弁、私は求めておるんじゃない。それだったら何もできない、あんた。要は私はここに課長連中にも訴えたいん、私は。こういう施策をやると、国会議員がやった場合、これに対して私は今の課長連中、あなたたちは国で言うたら官僚です。与えられた課の仕事をするだけではなく、その枠を越えてですね、この紀北町の大きな将来に対して、あなたたちの持っている豊富な知識をですね、結集してやっていただきたい。要は、国が発表してからだったら遅いんです。国が発表する前に、この自民党政権が奪回した地元の先生が言っておる。発表される前に紀北町の計画、絵を描いておくのが、これは行政なんですよ。発表されてから、いや、それに従ってつくれでは遅い。発表する前に、発表したときには紀北町はこうですと、そして日本全国、海辺のですね、中にある市町、市町村の先駆けとなる計画を、高台移転をする。国のモデルにもなるような、私は皆、課長連中にもこれは望みたい。そういう先取りのやはり政策をとらな、紀北町の町民の生命・財産を守れないですよ。

そのこの課長には要望しておきますけど、それと一緒に町長、質問いたしますので、あなたの考えをお聞かせください。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

本当にね、できるところはどんどんやっていきたいと、本当に思います。

ただ、本当に地形を見てください。本当に地図、皆さんにお渡ししたのをね、等高線、大変狭いんですよ。そういう面、うちは山側がほとんどがそういうレッドゾーン、土砂災のですね、イエローゾーンにかかっている部分もございます。そういうものも含めて、本当に検討しておるんですけど、なかなか少ないのも事実です。そういった中でですね、何ができるか、今計画して、例えば消防署の問題でもですね、そういう場所を探しながら今やって、保安林、今おっしゃったとおり、保安林もですね、国と県とございます。こういった部分で国と県との保安林の解除の方法が大変厳しい。そういった意味では、我々も事前にそういった検討の予算を上げさせていただいて、それからそういうものを付けたうえで、保安林の解除でいかないとですね、相当なこの書類も要って、我々のあれではできかねるぐらいの、結局申請が要ります。そういった意味では、今後ですね、そういう案件につきましては、やっぱり議員の皆さんにもご理解いただいて、そういう予算も上げていきたいとは思っております。

#### 北村博司議長

入江康仁君。

#### 6番 入江康仁議員

町長の言っておる答弁は、ちょっと私は腑に落ちないんだけど、要はですね、その計画そのものもね、やはり先に立てて、それから申請ですよ。だから、あなたは今の中で地形を見ても急傾斜で、いろんな土地が狭いと言う、そうじゃない。国が言うのは、国がどうのこのじゃなくて、地元でその土地がなかったんやったら、1つの山を、私も聞いたけど、前海山の町長も前の山を削ろうかと、土砂採りのことがあった場合にね。30m残して採ろうとした計画もある。要はその中でいかに、これはもう土建業者たちに一回集まってもらって、あなたたちに一回アイデアほしいというね、一回そういうような話し合いを持ちなさいよ。土建業者はすごいそういうところのアイデア持ってる。山なんか簡単に削って土地つくりますよ。水谷のあの野々瀬の土砂採りそのものもそうでしょう。あの山がなくなって土地になると、

公園になるというようなあれで、条件でつくったけど、現にやってきたじゃないですか。私は80%の方々がそのリアス式であれだから、そういう近くの山をやはり削ってでも、80%の人たちを高台へする、私は構想を持っていただきたい。

そして、先ほどの奥村武生議員の中で、あなたはね、地震、津波に対する防災と、風雨に対する台風との比較をあなた言いましたけど、全然違う。台風なんてものは予測できて、要害できるじゃないですか。だから被害も少ないんでしょう。しかし、地震、津波は違うじゃないか。突発的に来るから大きな被害が出るんでしょう。それを一緒のような答弁をしてもうたら困るよ、それは。そこはどうですか。そのような認識でおるんですか。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

防災という観点からすれば同じでございます。これ台風なんかでもですね、平成16年で大変大きな被害も海山区は起きました。そういった意味からすれば、防災という観点で前者の議員にはですね、そういうお話もさせていただいたんです。津波に絞ればですね、今、議員おっしゃったように 212の自主防災からあがってきているものを、どうやって処理しているかということが、まず今、やらなければいけない最優先だと思っております。

そういう中で、本当におっしゃる意味はよくわかるんですよ。おっしゃる意味よくわかるんですけど、河田先生やほかの先生の意見もいろいろと私も聞かせていただいております。そういう意味で、まずはできるところからということが、防災への基本姿勢やというのをですね、どこのことを言っても聞いております。そういうことからすると、やはり今やれることから、まずやりながら、中長期的に議員おっしゃるようなこともですね、視野に入れていろいろな取り組みをやっていかなければいけないと思います。そういう意味からすれば、中長期には庁舎の問題にしてもそうです。高いところへ移転しなきゃいけないかもわかりません。そういった意味では、中長期的に議員がおっしゃるような部分もあろうかと思っております。ということです。

#### 北村博司議長

入江康仁君。

#### 6番 入江康仁議員

そのいろんな学者、また先生方との答弁をいたしましたけどね、要はね、町長、そういう人は科学的な分析の中で答え出しておるわけです。しかし、本当にね、過去を振り返って、

その地域をするためにはね、やはりその地域にいる、それを実感、体験した長老たちにね、聞くのが一番いいですよ。町長、そこはどないして思いますか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

おっしゃるとおりでね、ただ、河田先生たちはですね、この今回、数値を出したようなタイプの方とは違って、防災対策も含めて十分検討されている方で、河田先生自体もですね、この今回の内閣府の数値、あれに対してはもう机上の計算やということで、憤りを感じておるといこともですね、そういう講習会でもちょっとお話をしています。ですから、あの方たちは現実はどうやって人の命を守るかということも含めて、検討されている人たちでございます。

それと、議員おっしゃったように、地域の皆さんのですね、経験値、経験則については十分お聞きして、それらに対する対応を考えなきゃいけないと思いますし、地震のそういった予測もですね、経験値に基づく部分が多いと思いますので、それは大事なことだと思っております。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

本当にね、先ほどから私はこの避難路、津波に対する避難路、避難施設に対しての完成時期にこだわるのはね、町長、要はもう東海地震がもうね、前から来てもおかしくない時期にきていると、その中の予測の中での3.11を目の前に見たのが現実ですよ。だから、要はこの完成時期が遅れるということは、東海地震がどんどん近づいている中でのことを想定して言うてるん。この東海地震が東南海、南海地震というような、そのいろんな三連動というのですかね、三連動になると言われておるから、私はこの施設に対しては早くやっていただきたいというのが質問の内容でした。それがもう25年には完成するというんで、25年度にはね、その完成すると、大体。だからその方向でということ、するということで期待して、この質問はこれで終わりたいと思います。

それでは、時間がないので、2つ目のお魚らんど移転補償問題と、海山インターチェンジの問題に入らせていただきます。まず最初に、インターチェンジの位置の変更は当初の計画とどのように変わったのか、明快に答弁をお願いいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

それでは、海山インターの質問でございます。接合の変更ということなんですが、料金所がなくなったことによりまして、トランペット型からダイヤモンド型への変更となって、直接国道へタッチするというようなことで、話がされておりました。しかしながら、内頭川の河川余裕高というものを確保する中でですね、国道を1、2m嵩上げする必要が生じたということでございまして、そういったことから地元との協議を含めて、今回のループ式で、向こう側からタッチするような形になったと聞いております。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

今のね、インターの位置が当初の計画からどのように変わったかというところを、今、質問。

**北村博司議長**

答弁漏れね、はい、尾上町長。

**尾上壽一町長**

ですから、相神といいます。

場所が、その今のループになっていますね、あそこの前のほうからタッチする予定だったのが、ループ方式でこちらから行けば、左側の今の現在のところになったということでございます。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

ちょっとそれ、今言っておったの、もうちょっとわかりやすく、ちょっと。

**北村博司議長**

町長、要するに内頭川の船津川寄りのところで、そのまま国道へタッチする予定だったんでしょう。それで越えたんでしょう。その説明をしてくれということです。

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今、議長ちょっとおっしゃった。

**6番 入江康仁議員**

長島から尾鷲へ向かうような状態で。

**尾上壽一町長**

はい、その中で言いますと、今は右側にタッチしております。入口が出ておりますが、左側からタッチする内頭川をまたいでタッチする予定だったと伺っております。内頭川というのは国道の隣の川です。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

その中で、その川を嵩上げせなあかんという意味ですか、説明は。どういう意味で変わったのですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

川のですね、結局、真っ直ぐ国道を嵩上げしないと、川の中に、えらい言葉ですみません。国道がこうあります。それでこう下りてきます。これを国道を上げないと、この表面がですね、上手くタッチできないということです。なぜかということ、この道路面と下にH鋼あれ出ていますよね。今、国道除いて通っていただくとわかりますでしょうか、下から見ると。そういったものが、この今の国道道路面とその下がございます。国道はこれから話します。それで国道をですね、こうしますと、こうくっつけるとですね、道路面と道路面、これ国道です。これがインターの入口です。くっつけますと、ここにある下の部分が内頭川へ入ってしまいます。この道路面を支えておる鉄鋼とかそういったものですが、入ってしまいますんで、今、内頭川はですね、台風が来るとほぼ水面が国道近くまできます。そうすると2m入ってしまうとですね、もうそれが背がえて内頭川の水が溢れます。そういうことから、国道をその分、下がある部分を国道を上げないと、これが内頭川に入ってしまうということで、流路面積が阻害されるということです。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

それはちょっと私は腑に落ちんな。要はあそこにあるのは、今、生コン組合か何かがつくってある土地のところですよ。橋も付いてますよね、国道からその土地へ入るのに。なぜ、それで今の高度な技術を持つとる国交省がですよ、そんなような取り付けにね、不備ができるような設計するはずはないと思います。

それと、もう1つ、そここのことから、それでそのまた国交省からインターチェンジの位置の通知は、変更した通知はいつきたんですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

不備な設計じゃなしに、最初は国道を上げて取り付けるということだったんです。ですから、その国道、私もその当時お聞きしたんです。まだ議員だったですから。だから国道を上げると、今度は山側の長島側から来ると、右側の家の皆さんがですね、いろいろここは2mの堤防になってしまうと、だから山から来る水が阻害されて大変やというような、いろいろなお話の中で、そういう今の形になったと私は聞いてます。私は聞いた感じですね。

変更の通知はわかりませんが、ちょっと議長お待ちください。

**北村博司議長**

ちょっと私からお尋ねしますが、これ当時合併後の議員しておられた方は、全協か何かで説明を受けておるんですが、その後当選された方はご存じない話ですね、これ。皆さんどうなのでしょう。今の町長の説明ではわかりにくいという方がいらっしゃいますか。もしあれだったら資料を出させますが。

そしたらね、町長、変更前と変更後のあそこの設計図面あるやろ。あれ全協で説明しておるんやで、変更計画を、平面図で。42号線に最初はダイレクトに。あるんやな、そしたら資料として配付してください。

**尾上壽一町長**

これコピーさせていただきます。

---

**北村博司議長**

午後2時まで休憩いたします。

(午後 1時 51分)

---

**北村博司議長**

それでは休憩前に引き続いて、再開いたします。

(午後 2時 01分)

---

**北村博司議長**

それじゃ、この休憩中に町長のほうから関係図面が提出されましたので、これに基づいて説明をしてください。

尾上町長。

**尾上壽一町長**

建設課長のほうから説明いたさせます。

**北村博司議長**

建設課長。

**上村康二建設課長**

それでは、ご説明をさせていただきます。

図面をお配りをさせていただきましたけども、トランペット型と書いてありますが、これは当初、料金所を設定するというので、このトランペット型でいきたいということでありましたが、この形につきまして地元のほうに説明した結果ですね。

**北村博司議長**

ちょっと課長、これ上側が長島側、下が尾鷲側やろ。そういう位置から説明。

**上村康二建設課長**

図面ですと、上が長島側になりまして、下が尾鷲側になります。このトランペット型でいきたいということ、地元の説明会をしたところですね。どうしても国道1、2m上げなければならないということ、理解を得ることができず、右側にありますループ型という形になったということ、伺っております。

この1、2mは上げなければならないという理由でございますけども、これにつきまして河川をまたぐ橋りょうを設置しようとする場合でございますけども、河川の通水断面をですね、確保をしなければならないということがございます。この場合ですね、橋りょうの桁と

床板、それを合わせますとおよそ2mほどの厚みができるということで、その厚み部分が国道より高くなるということでございます。以上でございます。

**北村博司議長**

入江康仁君。

**6番 入江康仁議員**

このもらった資料はいつのもんですか、これ。

**北村博司議長**

年号わかりますか、課長、これ最初の説明会は左側で説明してますね。住民説明会は。それで2回目の説明会のときはもう右に変化しておったはずですよ。いつ、何年ですか。何年何月。

上村建設課長。

**上村康二建設課長**

この図面でございますけども、この高速道路自体がですね、紀伊長島都市計画道路、これ三重県決定のものでございますけども、これが平成19年の10月の2日にですね、紀北町都市計画審議会を開催をいたしまして、現在のこの取り付け道路の変更についての承認をいただいたときの資料であると思っております。

**北村博司議長**

どっち側、それ。右が19年。

**上村康二建設課長**

ですから、この都市計画審議会の中でですね、このトランペット型からループ型に変更にしたいというときの図面です。

**北村博司議長**

ですから、トランペット型はいつ、何年ごろつくられたものなの、これ。

**上村康二建設課長**

いや、それちょっと申し訳ないですけど、今わかりません。

**北村博司議長**

わからないそうです。続けて質問でやってください。

入江議員。

**6番 入江康仁議員**

これは大事な問題ですけど、わからないでは済まされないでしょう、これ。調べたらわか

るでしょう、これ。議長、議事進行でいいですか。

**北村博司議長**

はい。

**6番 入江康仁議員**

これあとのね、私の質問にこの時期等が大きいかかわってくるんでね、やはりここをきちんと出してほしいんです。

**北村博司議長**

住民説明会開いた日時、わかっておるでしょう。建設課長、住民説明会をやった日付わかっておるでしょう。

上村建設課長。

**上村康二建設課長**

このランペット型につきましては、平成17年8月31日にですね、地元説明会が行われた際の図面です。左のループ型につきましては、第2回目の平成18年の1月27日に開催された地元説明会での資料でございます。18年です。地元説明会は18年です。

**6番 入江康仁議員**

19年10月2日と言ったけど。

**上村康二建設課長**

それは都市計画審議会でございます。以上です。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

先ほど町長の説明でですね、この前にある川にいろんな桁が入ると、水の流れを阻害するというようなことありましたけど、この川のちょっと上流、海山寄りにですね、元ゴルフ練習場があったとこの橋もありますよね、昔からの既存のね。それで今回この生コン組合の車庫になっているところへ行く橋もですね、当然、あなたが言っておるようだったら、これ新規に設置する場合はその条件を満たさな許可が下りないと思うんだけど、なぜ下りておるんですか。その生コン組合に行く橋と、それともとのそのあれにも桁がありますけど、どうなんですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

## 尾上壽一町長

それは、今ですね、ある橋、昔からある橋、それはやっぱりそれなりの基準をクリアしていると思います。ですから、今の高速のですね、強度とかそういった基準からすると、やっぱり今ありますよね、国道またいでいますよね、国道。というような形の基準でつくらなければいけない。あそこはあそこで橋はつくるのであれば、その河川断面を阻害しないような形の設計をされてつくられているものだと思っております。

## 6番 入江康仁議員

その基準はどういうような基準なんですか。

## 北村博司議長

もう一遍、質問してください。ちょっと時間から外しますから。

入江君。

## 6番 入江康仁議員

町長、その高速道路の基準というのは、どういうような基準を思っておるんですか。私はそうじゃなくて、町長の先ほどの答弁はですよ、あそこの真ん中に流れている川、側面の川が国道の。台風のような豪雨になったら、あれはずっといっぱいになってくると、そういうことで橋がつけられなかったから、このループ式に変更したんだというけど、現にそのあとからでも、この申請出したらですよ、当然、どこでもそうですけど、そういうようなことは、あれは県ですか、管理は。町ですか。町があるんだったら、その規定をクリアしないと、2 mやったら2 m嵩上げた橋をつくらなあかんようにするのが行政の指導なんでしょう。普通につくっているじゃないですか。

そして今のね、高速道路のその高度な技術を持っておる中でね、そんなあの橋ちょっと桁を中へ持っていけば、こっちのね。町長、ここへどんだけ強い、あれ1 mぐらいの橋でしょう。どんなことでも持たせますよ、これは。私はそういうこと、そこをきちんとちょっと。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

どうもこうちょっとズレてしまっていて、申し訳ございませんね。答弁があれなんか、質問がというところなんですけど、ともかく川へ橋架けようとするんですね、それなりの基準とか、河川断面や河川協議、そういったものを県ともやってですね、やらないと何でも一緒でね、許認可ないと通りませんよね。それを通ったのが今の橋ということですよ。今、

架かっている橋ですよ。今、架かっているのが、おそらくあれそういう基準をクリアしてなかったら、架けられないと思うんですよ。河川断面の話とか、そういう話だと思うんです。それはそっちでそういう許可をいただいておりますと。河川協議は県の管理河川です。県の管理下ということです。

それで、国の高速の高速は、やっぱり高速内の強度とか、そして基準がありますんで、そういうためには国道を2m上げないと、その河川の管理上のそういう河川断面、流路面積、そういうのを確保できないということで、上げなければいけないですよという、まず最初の説明だったと思います。私もですね、その当時、当時者でもございませんので、私が議員のときにそういうイメージで話を聞いていたという話でございます。はい。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

そんなら、これの再確認、建設課長が言われたこの今回の変更に関しては、国交省が18年の1月27日に変更の通知が来たということで、認識していいんですか。

**北村博司議長**

上村建設課長。

**上村康二建設課長**

1月の27日は、それ第2回の地元の説明会ということです。

**6番 入江康仁議員**

いやいや、私が言っておるのは、だから国交省からインターチェンジの通知が来たのは、変更の通知が来たのはいつかということをお聞きしておるんですよ。

**北村博司議長**

要するに、都市計画審議会の認可がないと変更できませんでしょう。町の土地が、だからそれを以後でしょう、変更の正式通知は、それちゃんと説明してください。

上村建設課長。

**上村康二建設課長**

この高速道路を変更しようとする場合ですけども、これは三重県決定ということで、県が告示をするんですけども、町がそれに対する意見書を提出することになっております。それが先ほど申し上げましたように、平成19年の10月2日にですね、紀北町の都市計画審議会を開催をいたしまして、変更については依存なしという報告をしております。それによって、

この道路が変更されたものでございます。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

**北村博司議長**

はい。入江君。

**6番 入江康仁議員**

議長、私が言っておるのは、国交省からインターチェンジの位置の通知はいつ来たのかと、変更のね。いつ来たのかと聞いておるんですわ。それはここに議長が、先ほどね、資料要求していただきましたけど、これに住民の、18年1月27日は第2回の住民の説明会だと、そして審議会にかけたのは平成19年10月2日だと、これは国交省は関係ないんですよ。最終、私は言っておるのは、最終これに決まった、こう決まったよと、通知が国交省から必ず地元へ来るはずなんですね。それをいつかということをお聞きしておるんですよ。

**北村博司議長**

私にお尋ねですんで、先ほどの説明にもありましたように、この高速道路のルートというのは、紀伊長島都市計画の中の都市計画街路です、ここは。紀伊長島の都市計画決定しておいたのは紀伊長島だけで、海山にはなかったわけですよ、都市計画は。それで紀伊長島の都市計画が延長する形で、この道路決定されておるんです。それで、都市計画決定を変更しないと、国交省といっても変更はできないんですわ。都市計画決定しておるんです、これ。そういうことやね。ですから、海山にありませんでしたもんで、都市計画が。で、紀伊長島の部分を延長する形でやったわけですよ、尾鷲の境までは。

**6番 入江康仁議員**

その審議会ですか。

**北村博司議長**

そう、今もあるじゃないですか。議会から何人も出ている。あの都市計画審議会で決定して、県の都市計画審議会の承認を得て初めて計画決定されるんです。

**6番 入江康仁議員**

議長いいですか。そんならそれに対してね、そんならこの平成19年10月2日が決定ということでもいいんですか。

**北村博司議長**

あと手続き的には、県の都市計画審議会の決定が要る。手続き。ですから、それ以後、この変更計画は法的には決まったわけやね、法的にですよ。ちょっと確認してください。追加

の説明してください。今、答弁してください。私が今言うておったことでいいのかどうかも含めて。

上村建設課長。

**上村康二建設課長**

この紀北町の都市計画審議会の意見書をもって、県におきまして変更の告示がされることになります。これで決定ということになるんですけども、この告示の日にならぬとしましては、ちょっと今のところ、今ちょっとわかりません。申し訳ないです。あとでわかります。

**6番 入江康仁議員**

あとでわかるということなんで、また資料のほうお願いします。

**北村博司議長**

はい、入江君。

**6番 入江康仁議員**

前へ進みます。このお魚らんのこの建物そのものはですね、本来はこれ水産振興による補助金制度によるお魚らんの建てる場所はですね、問題になった国道42号線沿いの場所ではなかったはずであったが、最初はどの地区で予定を計画して、なぜ、その場所がいかなくって候補地が変更になったのか、ちょっと答弁願います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

あれもですね、当時、私も議員でした。その中で、引本のほうへ建てられるというようなお話があったと聞いております。そういう中で、流れの中で町がやるということで、その国道のほうへ変わったと伺っていたと思いますが、記憶では。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

その変わった理由ですね、変更になった、変わった理由をちょっとお聞かせ願いたい。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

農林水産課長から、その経緯を。

**北村博司議長**

武岡農林水産課長。

**武岡芳樹農林水産課長**

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

当初、平成6年当時、海山漁協のほうで引本地区への建設を予定していたと聞いてございます。その後ですね、平成7年の6月に当時の海山漁協の臨時総代会で計画が否決され、引本地区での建設が断念されたと、その後、町がですね、事業主体となって事業を実施するというのを決断したうえで、現在の土地といたしますか、国道42号線沿いへの建設が計画されたというふうに聞いてございます。以上でございます。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

だから、その断念になった経緯を聞かせていただきたいというんです。

**北村博司議長**

武岡農林水産課長。

**武岡芳樹農林水産課長**

当時ですね、組合員の方々への説明が不十分であったというふうに聞いてございます。以上でございます。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

組合員のね、これ漁業振興の中でね、その目的は、その海山漁業組合、引本ですか、これがある程度の承諾しておらなこの補助金、施設は、水産振興の中の補助事業ですよ。それを組合員の方々への説明不足って、ちょっと腑に落ちんのだけど、それはどういう意味なんですか。

**北村博司議長**

武岡農林水産課長。

**武岡芳樹農林水産課長**

当時ですね、食堂を整備するということに対して、組合員の方々への説明が行き届いていなかった。また理解が得られなかったということじゃないかというふうに聞いてございます。

食堂とかですね、その施設の中の食堂部門等について、その計画が行き渡ってなかった。理解が得られなかったというふうには聞いてございます。以上でございます。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

その事業主体にかかわるその組合がですよ、いろいろな反対しておる中で、その漁業振興の施設の中での当事者が否定しておる中ですね、今度は事業主体を町にもってできるというような、そういうような規約はあるんですか。だったら、この補助金制度に対する規約の資料出してください。どういう目的の中で、どういうふうにこの補助金制度を活用したかという、国からの。

**北村博司議長**

武岡農林水産課長。

**武岡芳樹農林水産課長**

そういった資料は手元にはございませんけども、当時の資料等から読み解きますとですね、町が実施するには困難は予想されたものの、水産施策として実施する意義が町として大きいのではないかというふうに判断され、その平成7年の8月には当時の海山町の全員協議会で、その計画案が説明されてございます。そしてその後、平成7年の9月定例会ですね、一般会計補正予算案が可決されたと、それを受けて事業の実施に至ったというふうに聞いてございます。以上でございます。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

当然ね、これは水産振興の中の補助制度でございます。当然ですね、海辺の近くに建てるべきものが、国道の端へ持ってきたということ自体が、ここからもうおかしなことになっておるんですね。その中で今、食堂と言ったけど、そんならここに業者が3社入ったけど、その3社がどのような形でここへ入ったのか、国道の施設にね。経緯を示してください。

**北村博司議長**

武岡農林水産課長。

**武岡芳樹農林水産課長**

当時のですね、詳細な経緯につきましては、私も正直申し上げまして、存じあげておりま

せん。建設が平成7年度に行われ、その後、平成8年の1月から3月の間にですね、3部門、水産加工部、鮮魚部、試食コーナー部の3業者が決定されたというふうに聞いてございます。以上でございます。

**6番 入江康仁議員**

資料とかはないの。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

**北村博司議長**

瀧本議員。

**5番 瀧本攻議員**

町長はご存じなんです。答えられます。私も当時議員でしたので。町長は答えられます。だから町長に答弁してもらってください。

**北村博司議長**

という発言がありますが、尾上町長、知らないなら知らない。ある程度ご存じやったら、はい。尾上町長。

**尾上壽一町長**

どういうところが入られたということまではですね、私その当時議員になったばかりのところなんです。で、どういう交渉があって、どういう経緯で入ったということまでは知りません。そのときに水産加工で山本水産さん、鮮魚でヤマショーさん、試食コーナー海山物産さんが入られたと資料ではなっておりますけど、どういう経緯でですね、そういう方が入られたかというのは、私、執行部のほうではなかったもんですから、ちょっとそういう意味ではわかりません。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

このわからん、わからんではね、わからんので。いろんな資料があるはずですよ。その資料出してください、そんなら。提出求めますわ。

**北村博司議長**

今、提出求められるんですか。あるんですか。ちょっと聞いて、あるのかないのか含めて。今、手元にないし、探してもちょっと、探さんならんのやな、基本的に。

お答えいたします。何か所在がどうもはっきりしない。16年水害で浸かったんじゃないか

という話もあったりしてですね、明確じゃないもので、これ入江議員にお願いですが、先ほど私の指示でこの道路図面は提出させましたが、ちょっと時間、いずれにしてもあるかないか含めて確認せんなんようですので、これお願いですが、一般質問通告されるときに、業者の募集要項みたいなもんやね、要するに決定経過に関する資料等は事前に、これは今後ともお願いしたいですが、入江議員にとってはね、論理を展開するために必要な資料だと思いますが、事前に通告していただけるように、これお願いできませんか。今はまだちょっと所在含めてはっきりしないようですので、よろしいですか。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

**北村博司議長**

はい。

**6番 入江康仁議員**

議長の言うこともわかりますけど、議長、この資料はですね、私の質問したことに的確に答えていただいたら資料は要らないんです。だから、執行者側がおかしなことばかり答弁するから、その裏づけで私は資料提出の要求しておるんですよ。それを事前通告だ、どうだこのというのこれは通らん。議長、これは執行部に言ってくださいよ。私に言うことじゃない。自分たちの答弁をろくたまようせんそうですね、議員に対してそんなんふっかかるようなことはできないですよ。議長、注意してください。

**北村博司議長**

はい、わかりました。いずれにしてもですね、どういうふうな募集をかけたか、その経過はわかっている方、理事者に誰もいませんか。誰もいないんですか、皆退職してしもた。こっち側にもいませんか。私の知り限り、当時水産課長だった某、退職していますね。あそこから、あの方あたりがご存じかとは思いますが、ちょっとここはもうすでに本町の職員ではございませんので、入江議員の十分納得のいく説明はちょっと無理かと思えますので、どうでしょうかね、この定例会中に、もし資料が見つかったら、また配付するなり何なり、聞き取り調査はできるかもわからないということですので、退職した関係者にね。ちょっと入江議員、本日のところはそこでちょっと収めていただけますか。

**6番 入江康仁議員**

いいんですよ、いいんですけど、ただね、自分たちの答弁をできないことで、資料を求めてね、それを事前通告する義務があるからというね、結びつかないでくれたら、私も言う必要なかったんです。

## 北村博司議長

はい、以後気をつけます。私も以後気をつけます。

## 6番 入江康仁議員

いやいや議長には私言ってません。ただ、執行部から議長に言いよったでね。この執行部は。議員やっておってね、今までの経験上、議員やっておる町長がそういうようなことを言うたらあかんのや、私も今まではずうっと堪えてます、ある程度。そやけど答弁をできないことよっての、やっぱり裏づけとしては、その都度この場で必要なときもあるでしょう。この今、議長がこれも請求してもらったように、答弁をきちんとしていただいたら、何も資料を求めることはないんです。そういうことの中で、町長。

## 北村博司議長

私に言ってください。これ皆さんも含めてね、もちろん質問者の入江議員に最終日まで、この定例会中に聞き取り調査等ができましたらですね、その経過については皆さんに資料提供するというので、本日のところはその辺で、入江議員ご了解いただきたいと思いますが、はい、よろしくをお願いします。

続けて、それじゃ、入江議員。

## 6番 入江康仁議員

それなら前へ進みます。町長、いろいろ明確にちょっと答えてください。今、長島からですね、こっちの最初トランペット型、私が言うのはこのトランペット型の形でつくっていただきたかった。それがループ式に変わった。なぜかと。いろんな利権絡みでもあったんじゃないかという憶測もありました。だから町長の説明の中で、それは何とか抑えたとしてもですね、町長、あれを右に曲がって、この利用する人たちですね、利用する人たちが、今言うたトランペット型やったらスッと上がっていったら良かった。ところが、今のループ式になったらあれを右に回って、ずうっと国道回って渡らんなんですよ。これに対する利用者の負担というのは、このインターがある限り続きますよ。それどう思いますか。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

これはですね、トランペット型にしても、いずれどこかでこの回らなきゃいけないんですけど、そういうことは我々素人ですので、アールがどれだけとか、やっぱりいろいろこういうもんつくるときには、おそらくそのルールがあろうかと思います。国交省がですね、そう

いう中の設計してされたので、確かにループがきついのもよくわかります。しかし、そういう形で設計して、実行されたということですので、その部分まで我々がですね、どこまでタッチできて、どういう話ができただかということは、もう今、でき上がった状態の中で、そういう意味では私も答弁のしようがない部分で、ただループの急なのは感じております。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

議長、今、町長が言いましたけど、ループの急なのはわかると、もうこれ高速道路の規格というのは、もうカーブがどんだけで、何十キロ出したらどれぐらいというのは皆計算してつくられておりますよね。その中で私は言いたいのは、なぜ、ループ式に変えなきゃならなかったかという、私もう1つの憶測があります。要は、この水産振興でやったですね、そのお魚らんの補助事業が負の遺産になっていたと、そういうことの中で、今度は国交省に頼めば、これはそういうような計画に立ててもらえます。あの橋を渡るためにですね、あの橋りょう、太い橋りょうが2つと、5つも6つも橋りょうが必要になってくるわけです。当然、このトランペット型やったらそんな必要ない。それと土地買収です。これにかかわる予算というのはどれぐらいかかると思います。何十億なんですよ。そういうことの中で、その何十億の予算をつくれればね、トランペット型のあれに対しては、取り付けに対してはどういうようなことでもできると思います。町長、そこはどのように思いますか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これはあくまでもですね、そういった国交省の方が、いろいろな設計基準、こういった建設基準に基づいてされたことだと思います。これは今、入江議員が取り付けの部分おっしゃってますけど、これもですね、一番最初、盛土でいきますよというようなお話もありました。それが今のピーヤのような形になりました。これもですね、地元との協議の中で、相賀区のほうから、あの相神を埋められると、盛土で埋められると困るんだよと、それでそこへ堤防ができると盛土で、その上のほうが水が溜まってですね、溢れるよというようなお話も、その当時聞きました。ですから、私はあくまでもその議員として、その当時のそういう説明を聞いたということしか、申し上げることができませんので、誠に申し訳ございませんが、ご理解いただきたいと思います。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

それはね、町長、十分理解しています。これはあなたその当時はまだ議員でございましたから。ただ、そういう中でね、町長が住民目線の施策としてですね、今、町長になってから住民目線を施策の1つとしてやっておられる。その中で、いろんな今の時代に合わないですね、余分な道路、カーブ、きついカーブを回りながら、ガソリンはするわ、タイヤは減るわというようなね、住民に、利用者に対して不利益を与えるようなインターをね、やったことに対して、ちょっとでも国交省に対して、修正できなかったかなという思いで質問させていただいておるんで、その当時の当事者でないということは十分わかってます。そのところはまた住民目線に対して戻ってもらわなあかんで、できたら、またあのインターもね、違うような形の中で、また変更できたらね、財源がどーんとできたら変更して、スツとしたようなインターをつくっていただきたいと思います。

それですね、これももう1つ、移転補償問題で国交省が1億3,000万円の、そのお魚らんの移転補償が出ましたね。それに対して、その業者たちに対しては、前奥山町長はですね、一円も払わなくても業者を撤去させられるんだと、指定管理者制度のサインをさせているからと言ったと思うんですけどもね、これこそが不意打ちのいろんなことの曲がった中でサインをさせたと思うんです。だから、その業者、町民に対して、行政そのものが陥れるようなことしておる。それが私は許せないんですよ。当然、国交省から1億3,000万円の移転補償をもらったら、当然、これは業者にも移転してもらわんならんのやから、当然、払う義務があります。その当時の業者に対しての行政の仕打ちというのは、どんなものがあったか、わかっていますか。町長、知っています。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

仕打ちというのが、どういう意味合いでお話しているのかわかりませんが、いろいろその撤退というのですか、工事が始まりますよね。その中での行き来がいろいろあったものと伺っております。いろいろとその経緯があったものだと思います。

北村博司議長

入江君。

**6番 入江康仁議員**

だからね、その内容というのは、1つは、業者が出ていかない。そこにいるということで、町も1円も出さないということの中でですね、これ裁判になりましたよね。その中で、町行政としてはですね、いうたら、し尿の汲み取りなんかも許否したり、その業者が松阪から頼んでやったり、そういうような嫌がらせをやっている行為に、私は怒りを感じるんですよ。そののところはどう思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

それが、嫌がらせをしたのかどうかということはどうですか、私ちょっとここで答えられるような問題ではございません。先ほども申し上げたようにですね、その内部的な動きはですね、議員も議員だったわけですよ。そこまで説明があったわけでもないものですから、私としてはこの場でお答えすることはできないと思います。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

町長、それはね、私もあなたも議員のときでした。それはお互いの立場である。しかし、あなたは知らんというけど、私は同じ議員であったあなたのあとからなって、海山のことでこれ知っておって、中へ入らせてもらった。そういうようなやり方をこれちょっと調べていただけますか。そういう経緯があったということ。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これはですね、私のほうでは調べません。これはですね、いろいろなことであって、最終的には裁判のような形になって和解をされて、皆さんが納得されて解決というふうに、私もその当時聞いておりますので、それを振り返ってですね、例えば聞き取りして、こういう嫌がらせがあったのどうのというようなことは、今、現時点では行うつもりはございません。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

だから、今、和解ということになったけど、この和解の経緯を知ってますか。

**北村博司議長**

町長。

**尾上壽一町長**

もう詳しくはわかりませんが、いろいろ名古屋の簡易裁判所に申し立てて、この経過表によりますと、いろいろ調停があつてですね、その中で明け渡しを求める仮処分申請もありました。そういう中で、津地裁からも和解案が提案されて、いろいろと審議があつた中で、20年の2月の8日、紀北町臨時議会で和解案を承認ということで、同2月の12日に和解案が成立したと、そういう経緯を伺っております。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

今の議長からちょっと問い質していただきたいんです。今、名古屋簡易裁判所と、簡裁とか言わなかったですか。名古屋の裁判だったんですか、これ。そこだけちょっと議長から。

**北村博司議長**

お答えします。名古屋簡易裁判所に訴えて、提訴して、それで名古屋簡裁から津地裁に移送されたそうです。津地裁に、名古屋簡裁から。その事情は金額が大きかったもので、簡裁は扱える金額って決まっておるんさな。そこまで事情わからん。事情は今わからんそうですが、名古屋簡易裁判所から津地方裁判所に移管されたそうです。

入江君。

**6番 入江康仁議員**

いやいや、その名古屋簡裁から津地裁じゃ、津簡裁ですか、どちら。津地裁に移されたということですか。

**北村博司議長**

津地裁に移されたということです。ですから、それは例えば、簡易裁判所で扱える金額とか、訴訟内容というのはもう決められてますね。民事訴訟法か何かで。そやで名古屋簡裁は自分とこで扱う事案ではないということで、津地裁に移したのか、ちょっとその辺は原告、被告の都合なのか、そこはちょっとわかりませんが、今、ちょっとわからんそうです。どういう事情で名古屋簡裁から津地裁に移管されたのか。

入江君。

**6番 入江康仁議員**

私はそのときから、もう津地裁だと思っておったけど、その当時の課長か課長補佐、関連したのいるでしょう。

**北村博司議長**

いやいや、入江さん申し訳ないけども、議事進行というのは1回限りなんです。

**6番 入江康仁議員**

いやいや違う、質問ですよ。

**北村博司議長**

質問、では、質問でやってください。

**6番 入江康仁議員**

だから、今の説明の中でね、私は津地裁へ提訴しておると思ってたけど、簡裁から来たその当時、所管はどこになります。そこの課長補佐なり、関連したのおったでしょう。課長になっておるのは、あの当時、誰だった。

**北村博司議長**

入江議員、私の知る限り、水産課長が最初は平山さんで、それで入れ替わったんですよ。要するに上下が入れ替わったんですよ。変な話ですけども。

**北村博司議長**

武岡農林水産課長。

**武岡芳樹農林水産課長**

平成19年6月1日にですね、相当の和解金を支払うべきであるとの申立書を名古屋簡易裁判所へ提出されたのを、津地方裁判所へ移送というふうになっております。

**北村博司議長**

ですから、原告はどっちなん。その名古屋簡裁の。ちゃんと。

**武岡芳樹農林水産課長**

原告というか、その支払うべきであるという申立書を出しておるのが、山本氏、島本氏、小山氏と、いうことでございます。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

その中でね、私は一応憤りを感じるのは、やはり町側がこの指定管理者制度にサインさせておいて、それを口実に払わないで、出ていってもらおうという絵を描いたということに憤りを感じておるんです。だから、行政そのものは紀北町町民のために生命・財産を守らなアカン行政が、守る町民を陥れるようなことをして、何が行政だと私は言いたいですよ。だから、この業者は皆、私は言った、はっきり。町行政を相手にしたら、町行政はあなたたちを悪者に仕立て上げるよと、それに堪えられるかと、堪えられるんやったら裁判しなさいと、勝てると、私は助言した。そのとおりになった。しかし、そういうような行政の姿勢は、もう金輪際これでやめていただきたいというのが、私の。

#### 北村博司議長

入江議員、残り1分ですので、できれば質問をとりまとめてください。

#### 6番 入江康仁議員

だから、そういうね、観点の中で、各課課長、どんな課でもどんなような町民との接点の問題が起きるかわからん。しかし、やはり町民が正しければ正しいように、きちんと指導してやってほしい。また執行部が、これが逆にですよ、当時の執行部の町長の側近だったら1億3,000万円国交省から出ておるの、1億円払わんならんよと、その業者にですね。側近が業者やったら払わんならんよと言っても、皆認めてしまいますよ、これ。こういうようなやり方は、もう絶対卑劣なやり方は、行政マンとして絶対にやるようなことはしないでいただきたい。個人感情は捨ててもやっぱり法を守り、法を正しく執行して、何人にも平等になるような行政をやっぱり各課課長にも要望していく、そういうような行政の中で、町長、あなたは模範を占める、住民のための住民目線の施策を柱にやっております。この今言ったことを忘れずですね、基本に持って私は頑張っていたいただきたいと思いますが、町長のその意気込みを答弁いただいて、質問終わりたいと思います。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

すべては住民目線で、すべては住民とともにということをやっております。そういった中でですね、公平公正、そういったものをモットーにですね、いろいろな施策、町民の皆さんのために頑張ってまいりたいと、そのように思います。

#### 北村博司議長

以上で、入江康仁君の質問を終わります。

---

**北村博司議長**

午後3時まで休憩いたします。

(午後 2時 46分)

---

**北村博司議長**

それでは休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午後 3時 00分)

---

**北村博司議長**

次に、5番 瀧本攻君の発言を許可します。

瀧本攻君。

**5番 瀧本攻議員**

議長の許可を得ましたので、本年の最終になりますね。最終の一般質問をさせていただきます。

1から5まであるんですけども、そう難しい問題ではないんですよ。1番目に、地方公会計の導入を何年度から行うのかと、4表ありますね。連結バランスシート、連結行政コスト計算書、連結資産収支計算書、連結純資産変動計算書、また、財務諸表に関する指標、年度の財政状況、いつから行うのか、ご答弁をお願いいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

瀧本議員のご質問にお答えいたします。

地方公会計制度の導入を何年度分から行うのかということでございますね。総務省から平成18年8月に示された地方行政改革新指針によりまして、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、地方公営企業や第三セクターなどの関連団体を含む連結ベースで、公会計の整備に取り組むことが求められております。

これを受けて、当町では総務省が要請する平成22年度決算における財務書類4表について、過去の決算統計などをもとに、普通会計分の作成を終えているところでございます。また、連結財務書類4表につきましては、現在、平成23年度普通会計決算における財務書類4表とあわせて作成を進めているところでありますが、一部事務組合等の連結財務書類の作成が遅れていることもありまして、連結ができる範囲で作成することとしておりますので、よろしくをお願いします。

それから、指標、財務諸表からわかる指標につきましてでございますが、まず貸借対照表は自治体が住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源で賄ってきたかを、総括的に示すようであります。

次に、行政コスト計算表は、1年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスにかかる経費と、その行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた財務書類でございます。

次に、純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が、1年度でどのように変動したかを表している計算書であります。純資産の部は今までの世代が負担してきた部分の1年度の増減がわかります。

最後に、資金収支計算書ですが、歳計現金の出入りの情報を性質の異なる3つの活動に分けて表示した財務書類でございます。

**北村博司議長**

瀧本君。

**5番 瀧本攻議員**

23年度から行うということで、ご理解いたしました。その確認と、その連結ができないというのは、いわゆるどのことが連結できないのか、お教え願いたい。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

特別会計とかですね、そういう水道会計等その他一部事務組合、そういったものと連結についてなんですけど、町の内部のものは連結はできていくものと思っております。ただ、その一部事務組合等については、なかなか現時点では難しいのではないかとお聞きしています。

**北村博司議長**

瀧本君。

## 5番 瀧本攻議員

今のことはね、簡単なことなんですよ。一部事務組合って、出して戻して知っておるわけですから。水道会計との連結が一番難しいかもわからんよ。これはですね、行政としては、平成18年の8月にされてからですね、町長はもう何ですか、3年を経過しようとしておるんでね。だからこれはちゃんと23年度でやっていただきたい。それでこの、いわゆる何て言うのですか、監査委員からの報告出てるじゃないですか。ここに、23年度の。これはいわゆる財政の状況ですね。変動の財政状況についてですね、投資的事業については町内における経済の景気回復につながることから、今後も景気対策等に伴う国県支出金や交付税算入率の高い起債借り入れ等を財源を最大限に有効活用して図っていく、これはいわゆる状況じゃないですか。だから23年度できないという、うちの町はですね、そない複雑じゃないですよ。これコンピューターに入れたらパッパッと出てくるはずですよ。ソフトがあるはずですよ。できないということは、誰が言っておるんですか、それ。お答えいただきます。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

財政課長のほうからですね、答弁させていただきます。町長に聞いてもですね、なかなかこの財政関係はなかなかあまり得意ではございません。そういう中でですね、今、監査委員のおっしゃったことはですね、確かにそのとおりで、今の監査結果の中でですね、そうやって投資的経費がやっていきなさいよというお話はいただいております。それは監査結果でございます。連結のことは今後、先ほどの答弁にありましたよね、できる範囲で作成することといたしております。

## 北村博司議長

瀧本君。

## 5番 瀧本攻議員

23年度からしていただくということでもいいですね。そこだけ念を押しておきます。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

ちょっと、そこは財政課長にちょっと答弁させます。

## 北村博司議長

財政課長。

#### 堀秀俊財政課長

質問にお答えいたします。新公会計制度のほうなんです、導入といいますか、総務省のほうから、先ほど町長が申し上げましたとおりですね、要請がありました。それにつきましては、人口3万人以上の市、都道府県は21年度決算から作成するようにと。人口3万人未満の市町村につきましては、22年度の決算からそういう4表を作成するようという要請でございます。

で、会計処理をですね、複式ということではございませんでして、当然、単式の中でやりました、その単式の中で出てきたものを、複式のこの4表の中に当てはめるといったような格好でやるというのが、新公会計制度でございます。それで22年度、先ほどもちょっと繰り返しになるんですが、一般会計、普通会計といいますか、一般会計の分につきましては、平成22年度までの決算統計をもとに指標をつくってきております。

ただですね、先ほど申し上げたとおり、議員おっしゃいます連結の4表につきましてはですね、一部事務組合、紀北消防ですとか、荷坂やすらぎ苑、紀北広域連合等々ですね、連結させると、特別会計はもちろんです、それにつきましてはですね、まだそこまで進んでおりませんので、23年度の決算をもとに普通会計は今、作成中ではございますが、何分にも手探りの中で進めておりますので、普通会計についてもそうでございますし、他の連結につきましてもですね、もうしばらく時間をいただきたいと。ただ、普通会計のほうのみにつきましてはですね、できるだけ早く公表はさせていただきたいなというふうに考えております。以上でございます。

#### 北村博司議長

瀧本君。

#### 5番 瀧本攻議員

23年度で普通会計でやっていただけるということで。できるだけ早くということはね、日本人の一番悪い言葉さね。最近でも近いうちに解散するとかあったでしょう。だから、できるだけ早くということは一体どれぐらいの月日、できるだけ早く、来月か再来月かになるでしょう。その辺のところちょっと目安を言ってくださいよ。内閣総理大臣でもね、近いうち解散と言って、普通みたら1カ月解散さ。できるだけ早くの、その。

#### 北村博司議長

財政課長。

## 堀秀俊財政課長

お答えさせていただきます。全くできる限りというのは、非常にファジーな言葉でして、とりあえずですね、今でき上がっております、まだ公表させてもらってないのは、訂正等出てくる可能性もあるということで、まだ公表させてもらっておりませんが、9月の議会でもほかの議員さんからご質問いただきましたが、22年度の分、23年度にせよという、22年度の普通会計の決算につきましてはですね、先ほど申し上げましたように、一応、でき上がっておりますので、一応と申し上げてえらい申し訳ないんですが、一応、参考にですね、見ていただけるように、議会終了後に皆さんに配付をさせていただきたいと思います。

ただ、まだはっきり申し上げて、それが数字が絶対動いてこないというものではございませんので、ちょっと手探りでやっている部分ございますので、その辺はご了解をいただきたいと思います。以上であります。

## 5番 瀧本攻議員

期日言っていないですね、23年度の。できるだけ早く。

## 北村博司議長

財政課長。

## 堀秀俊財政課長

23年度分につきましてはですね、24年度中ということになりますので、それを目処に22年度の精査も含めてですね、やっていきたいというふうに考えております。連結は申し訳ございません。もう少し待っていただきたいと思います。ご理解願います。

## 北村博司議長

瀧本君。

## 5番 瀧本攻議員

それでは、22年度のやつは終了までに我々の手に届く、23年度は、24年度の3月、来年の3月までということですね。来年19日に私も決算の報告しなければならないので。

それでは、2番の裁判事件に移らせていただきます。事件番号平成24年カ第54号、療養費架空請求事件、原告は三重県市町村職員共済組合、被告は紀北消防組合の元職員、ということは平成24年の11月15日で懲戒免職になりましたので、平成24年の11月13日に懲役2年、執行猶予3年のいわゆる処分が、この元職員に出されました。それによって24名の方、管理職含む人が処分されております。

この前の11月21日に私もいろいろ質問したんですけども、上告されましたね。11月23日、

27日までであるのに23日の祭日に上告しています。これについてですね、僕はあそこで聞こうと思ったんですけども、ここであえて聞かせてもらいます。副管理者である尾上町長は、この件に関してどう思われていますか。どのようなけじめをつけるおつもりですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

広域一部事務組合のほうのですね、管理者が、いろいろ答えさせていただきましたが、その協議する中で、私も責任の重さというのですか、十分考えております。本当にあのときも管理者がお話しましたように、このような事件が起きないようにですね、いろいろと組織改善受けて指導を徹底し、地域の皆様からの信頼回復ということ而努力していきたいと思えます。そういうことで管理者をですね、助けながら、私も副管理者としての職責を果たしていくという決意を新たにしているところでございます。

**北村博司議長**

瀧本君。

**5番 瀧本攻議員**

今のお答えは当たり前のことであってですね、具体的に自分をどういうふうに、何というのですか、けじめをつけるということですね。これ21日に全協があってですね、私のところ、23日ごろですわ。消防組合の現職の人から手紙来ました。ぐちゃぐちゃになっておると、瀧本議員一旦喝入れたってくれという手紙いただきましたよ。だから当然、私はね、管理者である、これは尾鷲のことですから、これ消防議会でも言いますけどもね、管理者、副管理者はですね、当然、部下を処分しておいてですね、自分が何にもですね、その規則ばっかつかっていくって、そんな人にね、部下はついてこないですよ。それどう思っているんですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

本当にですね、我々も大変重要な事件であったという認識を持っております。そういう中でですね、議員、管理者がですね、そういう答えさせていただいているうえで、私はそれ以上の答えというのはですね、この場ではちょっと控えさせていただきたいんで、またですね、消防議会等で、また管理者ともお話もしていただければと思います。我々としては、本当にこの事件、喝を入れて、組織もそうですが、我々管理者、副管理者も含めてですね、本当に

自分自身も喝を入れて、先ほど申し上げたように、職責をしっかりと果たしていきたいと、そのように思っております。

**北村博司議長**

瀧本君。

**5番 瀧本攻議員**

それは、管理者、副管理者の良識にお任せいたしますわ。

それとですね、消防組合の尾鷲にですね、管理者、副管理者は年に何回ぐらい訪問していますか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

管理者のことはちょっとよくわかりません。私は2、3回でございます。

**北村博司議長**

瀧本君。

**5番 瀧本攻議員**

それじゃ、自戒の念を含めて管理者と副管理者が襟を正していただくよう期待しております。

それから、事件番号の平成24（行ウ）第9号、公金支出の件ですね。これ監査委員とのやりとりがあつてですね、不調に終わったと、しかもこれは議員や、その間に訴訟するまで1カ月あったわけや。なぜそのときに、議員と管理者のトップである町長、町長でなければ副町長、話し合われたんですか。その辺をお聞きいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これはですね、私話し合いはしておりません、はい。そういった中で、突然ですね、訴状が届いたというような状況でございます。

**北村博司議長**

瀧本君。

**5番 瀧本攻議員**

やっぱりですね、そういうことは情報をキャッチしないと、原告訴えてくるなら訴え

てこいと、そういう姿勢に見えますよ、これ。こういうことが町内で起こるとですね、何にも前向きな話じゃない。後ろ向きの話や、こんなもん。だから今後ですね、そういう問題が起こるようやったら、やっぱりその辺の話を、私はつけるべきだと思うんですよ。私は原告について、何遍も引け引けと言いましたよ。同僚議員として。だから、今後こういうことのないようにですね、副町長も町長も含めてどういうふうに対応していくか、やっぱりその議員の意見を聞いてですね、対応していただきたい。どうですか。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員、おっしゃるようになりますね、説明できる部分は説明していきたいと思ひますし、住民の皆さんとそういった問題が起きたときには、やはりこれからもあろうかと思ひますが、いろいろとご理解をしていただけるように、お話ししたうえで、またですね、その話し合いの中で、訴訟を起こしてくれとか、起こしてくれないじゃなしに、いろいろな方に理解してもらおうということはどうですか、させていただいたうえで、結局、どうしても納得できない方が訴訟に至るんだと思ひます。

そういう意味では、今回の訴訟事件はですね、議員と執行部ということで、いろいろな議会の中でも十分話してきたと思ひております。そういう中で、誠に申し訳ない物の言いをするかもわかりませんが、議員との話し合いはして、そこの意見の違いはあるのはわかっておりましたが、議会の議決というですね、団体意思を踏まえたうえで、私は執行させていただいておりますので、そういう意味では、十分我々の真意は伝えさせていただきながら、この事業を執行してまいりましたので、そこで監査請求されました。しかし、我々としては、そこに裁判まで至るといふ考えは私自身はですね、持っていなかったのも事実でございます。ただ、話し合いしなかったといふと、議場等で皆様も含めてお話し合いはさせていただいたと理解しております。

#### 北村博司議長

瀧本君。

#### 5番 瀧本攻議員

やっぱり悔いのないようになりますね、さしで話し合うということも必要じゃないですか。だから、私は行政のほうとしてはですね、最善を尽くしてないように思ひます。だから、今後、こういうこと起こらんように執行部の方々は、やっぱり気を引き締めてやっていただきたい

いと思います。

それから、事件番号の20の問題の損害賠償事件ですね、この11月にですね、動きがあったと聞いていますけども、どういう動きがあったんですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

進行協議のお話ではないかと思っておりますが、そういう裁判官からですね、そういった原告、被告を呼んでですね、少しお話をされたと思っております。それが和解というようなお話でございました。

**北村博司議長**

瀧本君。

**5番 瀧本攻議員**

和解の調停があつて、それが和解にならなんだというふうに理解してよろしいですね。それで11月16日に、私らのとこへ封筒入れてありましたね。いわゆる山田さんの手帳と商工中金の件、あれは何ですか。あんなものをですね、何で楠井弁護士、こっちは被告か、被告が何であんなものを要求したの。私意味わからん、あれ。ほかの人にも見てもらった。町長、水道課長は関係ない。町長答えなあかん。何であれを、手帳とその商工中金のやつ。却下されたでしょう。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

却下されましたが、こちらのほうとしてはですね、山田さんの手帳についても出てない日があったんで、そこを見せていただきたいという話でございます。また、商工中金のほうもその支払いのところを明確にしたいということで、お願いしました。

**北村博司議長**

瀧本君。

**5番 瀧本攻議員**

ちょっとね、この弁護士おかしいわ、こんな手帳なんかね、プライベートのこと書いてあるやんか。見せてくれへんわ、裁判官見ておるわけやからね。商工中金の件も。楠井さんも本当に、それはそれでよろしいわ。

それでは、3番目の町税の徴収のあり方について、町長は現在の徴収方法を知っていますかと、私もね、数件この件で相談受けてですね、今、現課長が非常に苦勞しておられます。心のこもった対応で解決しております。しかし、町民はですね、この憤りはすごいですよ。町のそれは税金は払わんならんのや。だけど、14.5%かけてくる、2年過ぎたら。今の公定歩合いくらだと思いますか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

申し訳ないです。今の公定歩合しっかりと把握しておりません。

**北村博司議長**

瀧本君。

**5番 瀧本攻議員**

公定歩合が一番高いとき9.5でしたんですわ、昔。バブル過ぎたころ、バブルのころ、そのときでも14.5ですよ。徴収の方法じゃ知ってますか、どういうふうにするか。徴収の方法。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

自主納付と。

**北村博司議長**

瀧本君。

**5番 瀧本攻議員**

町長にはまいりましたわ。自主納付を全部すればですね、こんな問題起こらんのですよ。自主納付できなくて、そういう人をどういうふうにして徴収していくんかということですよ。当たり前やないか、本当に。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

申し訳ございません。どういう方法って、自主納付と答えさせていただきます。それからですね、いろいろ税務相談を行います。それでいろいろ催促状や催告書を出してですね、納めてくださいという中で、今、議員おっしゃったように、私にも直接相談来る人もおります。

そういう中で、職員に入っていただいでですね、どうすればいいかというような対応はしていただいでおります。そういうこととございます。えらい申し訳ございませぬ。

#### 北村博司議長

瀧本君。

#### 5番 瀧本攻議員

町長はですね、大体その督促状でやっておるわけですね、紙で。訪問してないんです。徴収するのに。訪問することによって、その家庭がどういふ生活をしていふのか、どういふ家族構成なっておるか分かるわけです。だから高齢化が36.6%と出たでしょう。そしたらその方がですね、子どもさんのとこへ行っておれば、郵便物に入つて、ふけてつて飛んでいってない。それで役場から来ておるのを見たくない人もおる。年寄りはわからぬ。あの計算書式もわからぬ。大体2年経つたらですね、結局14.5%付けてですね、最悪の場合は差押えやつてですね、それで三重地方税回収機構に任すわけですね。三重県の津の県民局です。私も行きました。

これ驚きますね。23年度ですね、362万9,000円、千円で切りますわ。結局、徴収実績なんです。けれども362万9,000円に対して、この回収機構に払つた金がね、166万7,700円、実際に入ってくるのは200万円ですよ。こんなもの言うたら取立屋のすごいね、これ。そんなやつたら徴収に行つたほうがいいんとちゃうの。徴収に行くことによって、町民の生活もわかる。

で、もう1つ申し上げますよ。差押えするでしょう。ガバツと、そうすると動産を差押えする。そこにローン組んでます。銀行とその方とのローンの契約は、そういう差押えが来た場合には、一気に全部返済せよということになつておるんですよ。だから、これをやることによってね、どんだけ町民がですね、いわゆる何というのですか、町行政に対する不満がですね、鬱積しておりますよ。例えば、今年の夏5万円払うと言つておつたけど3万円しかなかった。3万円を置いてあつたやけど、その方はトラックに乗つていっておる。5万円払うと言つたで5万円払えと、こんなね、やり方やつておつたらですね、これのサイレントマジョリティたくさんおりますよ。しかも、税は公平やから払つておる人にとっては申し訳ない。けど14.5%とつたらね、この人のほうがようけ払うわけですよ。実際にそうでしょう。

そしたら、人がおらん。自分が例えば、ここの地域から離れてですね。どこかへ逃げていつたら固定資産税も払えへん。住民税もあらへん。時効は5年でしょう。だから、そういうことをね、副町長、町長含めて、これは15億円ぐらゐの税収なんですから、一生懸命になつ

て、まず徴収に行くと人が、その家にどうしているかわかるわけですから、あのわからんようなさ、今やったらインフレのときは払っておった、皆。チェックすると、あんなわからん請求書あらへん。わかる人おらへん誰も。現年課税、はい 100分の14、0.7、その辺のそこはもうちょっとその真剣にやっていただきたいですな。どうですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

おっしゃるとおりでございます。そういった意味で、我々としてはその納税ということに対してですね、納税相談等も行ってですね、高齢者の方とか理解できない方、そういったものでご相談いただいたら、しっかりと対応させていただけております。そういう意味では、先ほども申し上げたですけど、私も直接ですね、お電話かかってくる、いろいろおっしゃる方もおります。すぐ職員にですね、電話なり対応をして、こういうことをしたらどうなんですかというようなことをですね、職員もお話をさせていただいております。

それと、催促状も出しますし、催告状も出します。そういう中で、どうしてもそういった部分のですね、ご理解いただけない、お話もしていただけないような方を、三重地方税管理回収機構のほうへ送らせていただいておりますので、職員としても、今、議員おっしゃっていただいたように、本当に親身に対応はさせていただいていると思います。そういう中で、やはり税の先ほどおっしゃったように公平性ですね、やっぱりそこからすると、やっぱり頑張ってそういう説明もしながら納めていただくことを、我々としてはやっていかなきゃいけないと思います。

**北村博司議長**

瀧本君。

**5番 瀧本攻議員**

非常に素晴らしい答弁いただきました。町長は住民の目線ということをおっしゃっておるわけや。今のその世の中というのは、中間より下の目線で考えてあげなあかん。14.5%とらんとですね、もうちょっと負けたるとか、こんなもの言うたらですね、リテールやっておる、サラ金と一緒にやないか、これね。14.5%、僕はこの前も言うたでしょう。名古屋市は元金を先に入れて愛知県も、あと利息は相談するということで、だから、私は、町長のところへも電話かかってくるわけですから、電話かかってくるということは徴収に行っていないさ、徴収に行ったら相手の心をつかんで、だから税務課にはですね、人情のわかる人をあてたってほし

い。ただですね、もう法に照らしてバンバンバンバンとやられるとですね、もう憤りになってくるんですよ。町に対する信頼感がなくなる。その辺どうですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

職員におきましてはですね、やはり議員おっしゃるように、十分説明責任のできる職員も配置しているつもりでございます。そういったところから、一番最初お話いただいたように、議員から。職員のことで解決できた問題もあると議員おっしゃっていただきました。そういう意味では、議員おっしゃるようにですね、そういう相手の住民の目線に立って、納税相談をしていけるような職員であってほしいと思いますし、私もそういうふうに指導していきたいと、そのように思います。

**北村博司議長**

瀧本君。

**5番 瀧本攻議員**

だから、納税相談のですね、専用番号ぐらいつくってね、電話で話して、時間を調整して行くというようなね、この整理回収に持っていったらですね、少なくとも500万円徴収したらですね、200万円とられる。あの県の天下りの連中に全部とられてしまうわけやで、整理回収なんか持っていくことは言語道断ですよ、こんなものは。こういうことはせんように、こういうことしたらですね、町民と行政との間にどえらい溝ができて、もう行政を信用せんようになる。だから、信用できる町政というのは、町長のおっしゃられる住民目線ということでしょう。だから、住民目線の徴収をしたってくださいよ。どうですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

先ほども申し上げたように、あくまでもですね、そういう話し合いも難しい方を送らせていただいているような事情もあります。それと、住民目線という意味ではですね、今後、新庁舎、それからこちらですね、やっぱりそういった個別の相談がしやすい状況をつくっていかうということで、個室の税務相談とかですね、できるような形をとっていきたいということで、この庁舎移転とともにですね、そういった体制をより充実させていきたいと、そのように思っております。

## 北村博司議長

瀧本君。

### 5番 瀧本攻議員

出雲の市長になった岩國哲人さんがですね、役場やったら役に立つところ、サービス産業と言われました。その辺をですね、人の心の問題ですから、大事にさせていただいてですね、町民に納得して納税していただくようお願いいたします。

それから、4番目に、紀北町第1次総合計画の後期計画についてですね、5カ年計画の1年が終わろうとしています。1年間で達成されたものは何ですかと、途中でも、現在実施しているものがあつたら事例を示してください。

また、私が議員になってから2年ですけども、当時、六次産業、付加価値、ブランド化、言っていましたね。その辺はどうなったんですか。それで第四セクターというものをご存じですか。副町長、例の港区の木の話もどうなったんですか。その辺を。

## 北村博司議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

後期基本計画、今、一生懸命取り組んでいるところでございます。そういった部分では、「安全・安心」、それから、「にぎわい」、「人・地域の元気」、こういうテーマで行っているところでございます。そういった中で、何をやってきたのかというと、いろいろ今定例会もですね、防災等のお話もいただきました。そういう中では矢口、三浦、大きな事業といたしましては進めておりますし、地震、津波のそういう避難路等やっているところでございます。

どこまで話したかわかりませんので、また最初からやります。後期基本計画ということで、「安全・安心」、「にぎわい」、「人・地域の元気」ということでやっております。そういう中で、項目等もですね、たくさんございます。そういう中、一つひとつ、単年度単年度の予算がですね、そういったものに大きなテーマに基づいて、それぞれの分野で割り当てながらやっているところでございますので、すべてが、すべてと言いますか、24年度予算のほぼ予算設定の中は、そういった形に沿ったような予算を措置させていただいておりますが、犠牲者「0」をめざす、減災のまちプロジェクトなんかでは、先ほど申し上げたように三浦、矢口の漁港とかですね、地震、津波のそういったもの。それから自主防災、紀北町は大変自主防災組織が頑張らせていただいておりますので、そういったもの。それから児童・生徒の命

を守るために、ガラスの飛散防止フィルムを張ったりですね、そういうことをやっております。

交流人口 200万人ということでは、いろいろと銚子川魅力アップ、三浦の休憩施設、いろいろ今、プランを練っているところがございますし、観光に関しましては、いろいろとやっているところがございます。また、先だって12月8日では、イオンがですね、約 400人以上の方が来ていただいて、5,000本の植樹をしていただいて、地元にもお泊まりいただいて、弁当等もしていただいております。また、健康寿命「5歳」延長をめざす、生涯元気のまちプロジェクト、これはもう私も本当にこれは特にですね、皆さん今12月定例会でもお話あったように、生涯元気で生き生きと暮らしていけるまちということで、ウォーキングとかグラウンドゴルフがスポーツとして、そういうのをやっております。それから特定健診とかですね、予防接種、そういったものもいろいろとやっておりますので、そういったテーマに沿ったようなことをやっております。

ブランド化につきましてもですね、いろいろとブランドにつきましてはやっております。そういった中で、三重大学の渡邊先生なんかにもご指導いただきながら、総ブランド化、それから冷凍を使ってやっている。また、六次産業というようなことで、玉子屋さんがシュークリームやロールケーキ、そういうのをつくったりですね、いろいろとやっていただいているところがございます。第四セクターというのは民間がつくられた、非営利的な団体だと認識いたしております。以上です。

#### **北村博司議長**

山岡副町長。

#### **山岡哲也副町長**

議員のご指摘がありました、平成23年7月に港区との間で締結しました間伐材をはじめとした国産材の活用促進に関する協定についてでございますが、今現在ですね、町内では森林組合おわせなど、12の業者が協定のもとに提携して業務をされております。そういう中で、昨年度では動物将棋の駒材ということで活用されまして、そういった事業が1つ具体化しております。

今年度の25年3月9日から3月29日にかけては、港区のほうで、この協定に参加する自治体が地域産材や特産材、観光資源などPRする場を設けられることになっております。東京の港区でございますので、日本の中心ということで、ここでの発信力はかなり強いものと思っておりますので、ここで是非、紀北中学校で紀北町の町産材を使ったとか、あるいは

町の新庁舎で町産材を使った、木材を活用した庁舎づくりを進めているとかいうような形もですね、合わせて情報発信していくことに、今後も積極的に取り組んでいきたいというふうを考えておるところでございます。

**北村博司議長**

瀧本君。

**5番 瀧本攻議員**

5年間で1年間終わろうとしておるのは、前から、3月の予算で決められたことが、粛々で行われておるだけですね。だから町に活気がありません。段々町が先悪いです。前より悪いですよ、町長。今言われたその六次産業付加価値、ブランド化、こういうものについてですね、どれぐらいの予算付けておるんですか。予算付けなんたら動かんでしょう。あの予算の中ではわからん。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

商工観光課長のほうから、少し予算関係ですので答弁させます。

**北村博司議長**

濱田商工観光課長。

**濱田多実博商工観光課長**

ブランド化についてでございますけども、町のほうで観光協会等に委託してですね、同時にやらさせていただいています。きほくラブめし決定戦につきましては120万円を予算化をさせていただいております。そのほかですね、物産展の開催等ですね、PR等に50万円の商工係が予算化をさせていただいております。実際には予算にはですね、細かな部分ではございませんけども、観光係がですね、PRとか、そのあたりでブランドの紀北町のPRということで、一種のブランドを認識していただくというふうな活動もさせていただいております。これらについてはですね、個別の予算ではなしに、全体の中でそういった活動もさせていただいているということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

**北村博司議長**

瀧本君。

**5番 瀧本攻議員**

非常に悲しい状況ですね。200万円ですね、ブランド化できるんやったら誰も苦労しやへん。町長はこれをメインに上げておる以上はですね、自分が率先、上杉鷹山と一緒に、橋下さんも為せば成るやで、大阪市の市長も。彼の座右の銘が為せば成るや。ブランド化するんやったら徹底的にこれに予算付けてですね、張り付けてやらなんだらですね、こんな200万円のラブめしやそんなことしよったらね、これで経済効果出ると思いますが、本当に。もうちょっと真剣に取り組んでもらわなあかん。町内の経済が目茶目茶になってきているのですね、一体町は何をしておるの。そのブランド化の予算すら、町長がその予算の額知らん。それでは町民はついてこんですよ。町長はこうやるんだと、この予算にこう付けてこうやるんだということをすればですね、ラブめしコンテストもこれ悪いことないと思うけど、言うたら自己満足みたいなものやの、正直言って。優勝された方に申し訳ないけど、僕は口が悪いんでね、ストレートに言いますけど。それどう思いますか、こういうことで。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

金額的に出ていない部分もございます。それとですね、やっぱり民の民活ですね、民の力が大事だと思います。先ほど申し上げたように、我々としてはサポートできるところはサポート、商工会でもですね、そういうところでやっていただいたり、いろんなところでやってもらっています。そういう、うちとしては、そういう制度を紹介したりですね。例えばあるところでは、ある三重の商工連携ファンド、こういう助成金も活用してですね、事業費の3分の2、最大400万円、そういうものを使えるというものをですね、活用してやってみえる方もございます。紀北町の中には。

なので民の部分のところが、結局頑張っていたら、我々もそれプラス、例えばある、今、最大手のところへもいろいろ職員も出かけて、数字には表れてはいないです、予算的には。そういうあまり表れていないんですけど、そこへ行って地元産品をアピールしたりですね、そういった植樹のこういう関係ができたり、そういうものでいろいろと努力はさせていただいております。

それで、民の方でもですね、大変、今、港市、年末港市やっておりますけど、あそこグルーッと回ってもですね、いろいろ工夫をした商品もございます。例えば道の駅マンボウへ行ったらときでも、いろいろな工夫して、一品一品見てきますと、いろいろ民の方も工夫して、

それを売ろうとしている。ですから、私どももそれらをいろんなところで売するための努力をするために職員も行って、セールスもさせていただいておりますし、それは個別の事業所を売るというのではない。全体論としてですね、紀北町をブランド化して売っていきたいということ而努力しておりますので、何とかご理解をいただきたいと存じます。

**北村博司議長**

瀧本君。

**5番 瀧本攻議員**

前にね、町長は赤貝と言うたこともあるんです。赤貝全滅、それから銚子川の米、10キロで7,000円、あんなん続いてないでしょう。続いておるの。何キロぐらいとれたの、それ。赤貝どうなったの。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

赤貝がですね、あまり良くなかったというのはお聞きしてますが、銚子川米もですね、米そのものを売ることもあれなんですけど、銚子川の名前をアピールし、それから前もお話していただいた農協に納めるものからすれば、ずっと単価の高いものとして売っていただいております。ですから、キロとしてはしれたものでございますが、そういう地道な努力が必要ではないかと思っております。100キロでございます。

**北村博司議長**

瀧本君。

**5番 瀧本攻議員**

この前のときも100キロやったんさ、7万円や。そんなことでね、商売になると思う。7万円やで、本当に真剣に考えておるかどうかわかしい。もう一遍、この計画書を立て直して、ちゃんと、PDCA、これをきちっとしてください。それしておるの、これ。してないんでしょ、まだ。1年目で。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

はい、1年目の途中ですけど、やっぱり事業をしたらですね、事業の中で反省も生まれまですんで、そういったものを次年度に予算等でもやっていきたいなと思っております。そうい

った意味ではですね、P D C Aは大変重要なそういった手法であると思っております。議員おっしゃるように、一つひとつ見直しを図りながら、前、以前にも質問いただきました、改善、そういうことですね、少しこう変えていくということは大変重要なことだと思いますんで、議員のおっしゃる部分と同じだとは思っております。

#### 北村博司議長

瀧本君。

#### 5番 瀧本攻議員

私の言わんとすることと町長とはね、違うのはね、ボリュームが違うんさ。

それで5番に移りますけどね、それを引くくめて景気対策と雇用の場の創設について、町行政の財政各指数は誠に健全であり、今年度も9月と12月の補正で2億8,000万円弱ほどの積み立てをしておる。監査委員もですね、景気対策を指摘しておるわけです。だからここにくるわけですよ。ここで町が引っ張れってというんですよ。昨日、当選した安倍晋三自民党総裁はですね、国が引っ張ると、国が引っ張ったら民間が出てくると、だから我々はその孫なんやから、孫の町が、町が引っ張ったら民間が出てくる。だから財政出動せえということです。とどのつまりは。私は前から言ってきましたよ。景気を良くせよ、景気を良くせよ、次は財政出動せよ、財政出動せよと、財政出動も必要なインフラの整備、必要なものについて財政出動ですよ。無闇やたらじゃないですよ。例えば10億円すればですね、大体3億円かそこらの自主財源で済んでいくわけですよ。合併特例債も49億円ぐらい残っておるわけでしょう。今、そこに手を打たなんだからですね、この町はますます過疎になり、働く場所がない。ぐちゃぐちゃになっていくよ。どうも何というのかな、お金の回し方下手なというんか、本当にその財政出動ね、僕は何遍も言っておるでしょう。お金は天下の回りものやでさ、町がそんだけの財政出動したら、そのお金がですね、町内業者、受けた町内業者へ回ってくるわけ。財政出動する気持ちありますか。政権が変わったんやから、先ほど、入江議員がおっしゃったようにですね、政権が変わったんやで、政権が変わったら、それに変わったような対応していかなあかん。これ自民党やりますよ。言っておる。やらなんだから、またあんた110何票になっていくんやで、220何票とっておったのがね。だから財政出動をしてください。する意思があるかどうか、お金が十分にあるんやのに。

#### 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

政権が変わったということですね、その政権の動向を見極めてですね、やっぱりそういったいろいろ財政出動、経済対策とかですね、あったらそれらをどんどん活用していきたいし、その財政調整基金等もですね、そこの原資として使えるものは使っていきたいと思えます。先ほど一番最初におっしゃったように、町として必要なものをね、やっぱり取捨選択しながら、優先順位を付けて、議員おっしゃるようにできるところは年度もですね、早くしながらやっていきたいと思えます。

ただ、思うように回らないと思うんですけど、我々の町は入ってくる交付税もある程度決まっておりますんで、30億円あっても40億円あってもですね、ちょっと大きな事故がボンボンとしたらですね、あとは目減り、がた減りということで、28年度からですね、交付税もぐっと下がってまいります。そういうのを含めて議員おっしゃるように、できる限り必要な事業は早くやっていきたいなと思えます。

## 北村博司議長

瀧本君。

### 5番 瀧本攻議員

県のね、水産商工へ行っては駄目ですわ。国の水産庁、農林公庫、行けばですね、それは何億の補助金があります。それを使ってやれば、最近、長島でも一隻それやりました。その前には三木浦でやりました、マグロ船の。普通だったら499トンです。だから340何トンですよ。だからそういうものをですね、町長が東京へ行くのが嫌やったらですね、ほかの方に行かせてですね、本省の係長と話すればですね、大体、漁業関係では74種類あるんですよ。だから、親父のお金を上手に使わなったらですね、この町は活性せんですよ。

だから、それはラブめしやとか、400万円やとか、そんなことしておってね、町が良くなったらね、誰も苦労しやへん。一個人でも5,000万円から1億円から、2億円から自主財源出してするわけですよ。そやけど銀行はお金貸しませんよ、もう。ここのメインバンクであるローカル銀行の百五銀行は、3兆9,000億円ぐらいの預金を預かってます。そのうちの30%、1兆3,000億円、これ全部国債買っておるのや、これ農協でもそう、0.2上げてきた。全部国債。日本のお金はデフォルト起こらんように、日本の金を集めようとしている。今、公社化になっておるけどね、郵便局でも。だから、もうちょっとですね、動いてもらってどういふものがあるかということですね、数字ばかり見て目減りのこと考えておらんと、やっぱりプラスのほうも考えてもらわなったらですね、この町は活性しないですよ。どうで

すか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

おっしゃるようになりますね、いろいろ国と県、そういったもの、結局、国の補助金という県も出していただかなきゃいけない。そういうのもいろいろございます。そういう勉強させていただきましてですね、できるものをやはり、そういう補助率のいいものとか、そういうものを民の方にですね、いろいろお示ししながら、そういったものに取り組んでいく、長島区でも今度その、今おっしゃった制度をですね、利用して船を今度修繕しようじゃないかという動きのあるのも聞いております。そういったことをですね、やろうとしている方もございますので、そういったものには我々としてもいろいろ手をお貸ししながらですね、やっていきたいと思っております。

**北村博司議長**

瀧本君。

**5番 瀧本攻議員**

町長、頭の良い、入江議員に言わせたら官僚がたくさん見えます。そういう方たちをやっぱり本省へ行かせて、本省をつつけばですね、県は動いてきます。こういうものがある、こういうものがあると、本省へですね、例えば3日なり4日なり行かせてですね、情報を入手してこなあかん。健康の問題でもそうですよ。私たちはちょっと時間、これ質問と反れるかわからん、景気対策。その保険料の国保の問題でもね、課長は監視したわけですから。1人当たり20万円から10万円違うわけですからね。だから、いわゆるお金を必要なところへ投資することと、それでいい情報をキャッチしてくることなん。で、そこの係長クラスと良い意味で親しくなること、人間はやっぱりですね、人間のつながりですね、絆、絆、去年の言葉じゃないけど絆、今年は金になったんかな。やっぱりそういうつながりをね、つくっていかんとですね、おそらく町は活性しないですよ。

私は林業でもね、漁業でもね、やり方やったら、私の自分の頭の中へ入ってます。しようと思うたらすることは。だけど、お宅らしやへんのや。林業ノーと言ったら、僕は一緒に行ったるよ、東京へ。だからこの町を活性するのはですね、やはり海と山の活性と、ゼネコンの活性ですよ。必要なゼネコン。ゼネコンが一番人を雇う力持っておるわけですから。そのために財政出動をなさいとやっている、必要な。だから3億円使うたら10億円の仕事でき

る。ひょっとしたら2億円で絵を描いてきた。20、30億円貯まっておるわけやから、それを使いなさいという。合併したとき147億円の借金で10億円しかなかったんやもん。それが結局、町内に回ってくるわけですよ。どうですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

ともかくいろいろなお話もいただきましたが、やはり議員おっしゃるようにですね、情報をしっかりととらえたうえで、やっぱりそういった有利なお金を引き込んでですね、やっぱり地元でそういうふうに事業等を発注していく、これは第1次産業も一緒ですよ。やっぱりそういうことはやっていかなきゃいけないと思いますんで、これからも勉強してまいります。

**北村博司議長**

瀧本君。

**5番 瀧本攻議員**

やっぱりね、使うべきときはね、こんなこと言うたら失礼ですけども、ある程度失敗してでもですね、それに取り組んだとね、鷹山公かってあんた失敗しておるのようけあるのに。やっぱりやってみる、やってみることが結局、結果がついてくるわけです。そこに失敗したらこうしたらいいと、だから財政出動していただけるわけですね。25年度の予算で、そういうことを自民党も組んだんやから、それせなんだら、あんた首長として、来年選挙あるでしょう。大変でしょう、これは。それだけちょっと答えてくださいよ。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

財政出動というより、本当にやれるものはどんどんやっていきたいと思いますし、それには、やはりお金もかかると思います。そういう意味では、第1次産業も含めてですね、その建設的な事業も含めて、十分勉強して議員の皆様からのご意見聞きながら、やっていきたいと思えます。

**北村博司議長**

瀧本君。

**5番 瀧本攻議員**

町長はね、住民の目線ということをおっしゃられるけども、自営者、企業者、経営者ね。この目線も考えてもらわなあかんよ。この人らは商売してお金を生むわけですから、その辺も十分に考えて財政出動いうたらね、こんなね、2,000万円や3,000万円やない。やっぱり2億円か3億円してですね、それで補助金もらってする。これが本当の財政出動さ。うなずいてくれたんやで、やっていただけるんやね。この前、議長のとて、元議長の平野議長のとてもやると言うて、答えておったでね。やってくれるわ、これは。やってもらわなんだら、この町は沈没していくわ、これ。いや笑っておる場合じゃないで、真剣に言うておるんやで、私は。あんた笑っておると、こつちも笑わざるを得んやないかな、あんた。いろいろとりとめのない話もありましたけども、最後の、いわゆる財政出動をして、この町を活性、活力のある町にしていきたいということをお願いいたしまして、私の質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### 北村博司議長

これで、瀧本攻君の質問は終わりました。

以上で、通告済みの質問はすべて終了いたしました。

---

#### 北村博司議長

お諮りします。

明日の18日は本会議とし、一般質問の日程となっておりますが、通告があった質問は本日すべてが終了したことにより、明日18日は休会といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

#### 北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、明日18日は休会とすることに決定いたしました。

---

#### 北村博司議長

これで、本日の会議を閉じます。

これで散会といたします。

(午後 4時 03分)

---

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成25年3月5日

紀北町議会議長 北村博司

紀北町議会議員 松永征也

紀北町議会議員 平野隆久